

大間町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン改訂版



令和2年3月
青森県大間町

目 次

1	人口動向分析等	1
	(1) 時系列による人口動向分析	1
	(2) 年齢階級別の人口動向分析	8
	(3) 地域別の人口動向分析	10
	(4) 就業人口等産業動向分析	13
	(5) まとめ	16
2	将来展望に関する調査	18
	(1) 町民の愛着度・町内への居留意向	18
	(2) 結婚・出産・子育ての意向	20
	(3) 人口減少に対する対策	22
	(4) まとめ	23
3	目指すべき将来の方向	25
	(1) 現況と課題の整理	25
	(2) 目指すべき将来の方向	27
4	将来人口展望	28
	(1) 将来人口推計	28
	(2) 将来人口の分析	31
	(3) 将来人口の展望	33
	《大間町が目指す目標人口》	34

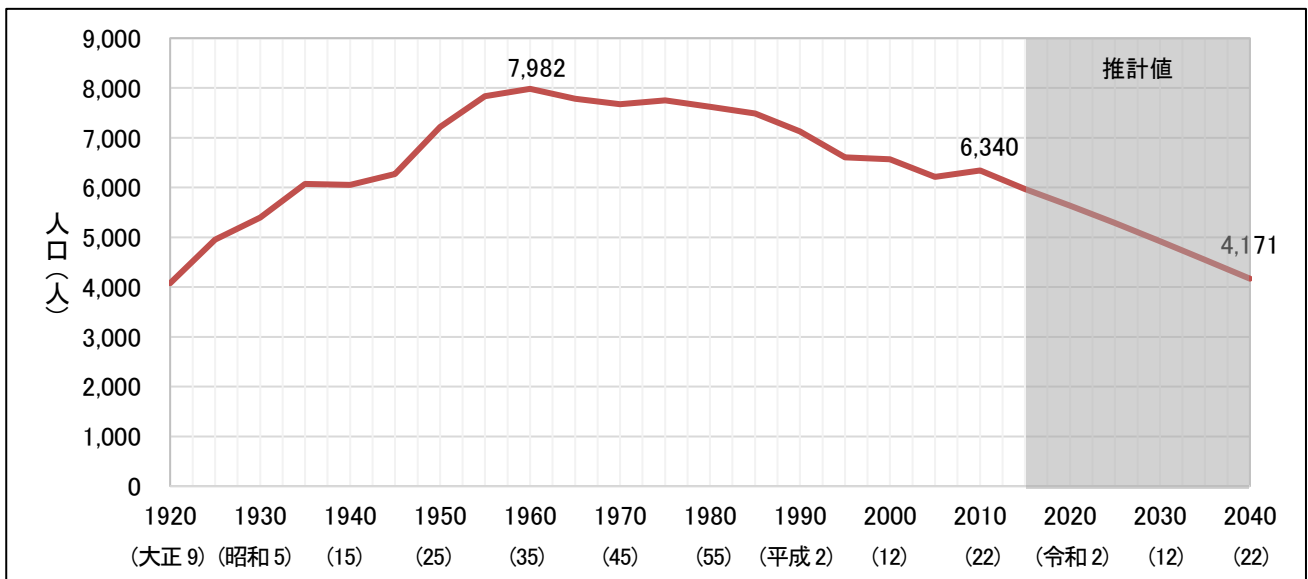
1 人口動向分析等

(1) 時系列による人口動向分析

a. 総人口の推移

- ・当町の総人口は、昭和 35 年（1960 年）をピークに一貫して減少しており、平成 22 年（2010 年）は 6,340 人とピーク時の約 8 割となっています。
- ・国立社会保障人口問題研究所によると、今後は緩やかに減少し、令和 22 年（2040 年）には 4,171 人（平成 22 年（2010 年）から約 34%減少）になるものと推計されています。

図 1-1 総人口の推移



注：昭和 20 年（1945 年）は終戦の年であるため、実際の国勢調査は、昭和 22 年（1947 年）に行われていますが、便宜上、昭和 20 年としています。

b. 年齢3区分別人口の推移

- ・当町では、年少人口、生産年齢人口ともに一貫して減少しています。
- ・老年人口は増加が続き、平成12年(2000年)以降は年少人口を上回っている状況であり、令和22年(2040年)では、老年人口が総人口に占める割合は42.7%、年少人口は9%以下となるものと推計されています。
- ・地区別では、大間地区で30歳代、50歳代の人口が増えています。

図 1-2 年齢3区分別人口の推移

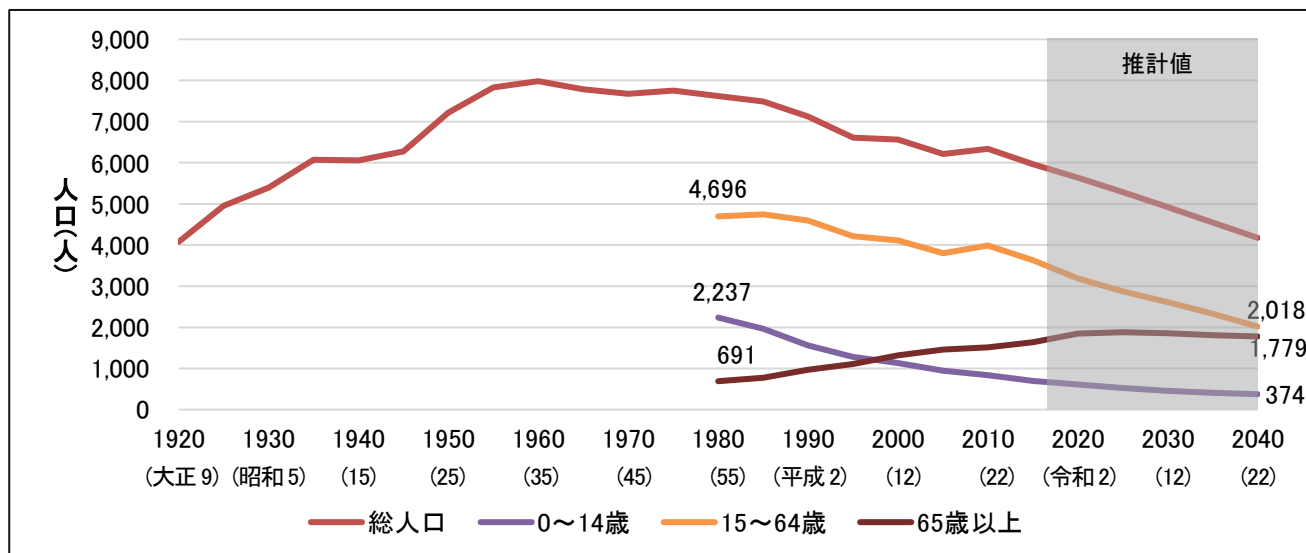
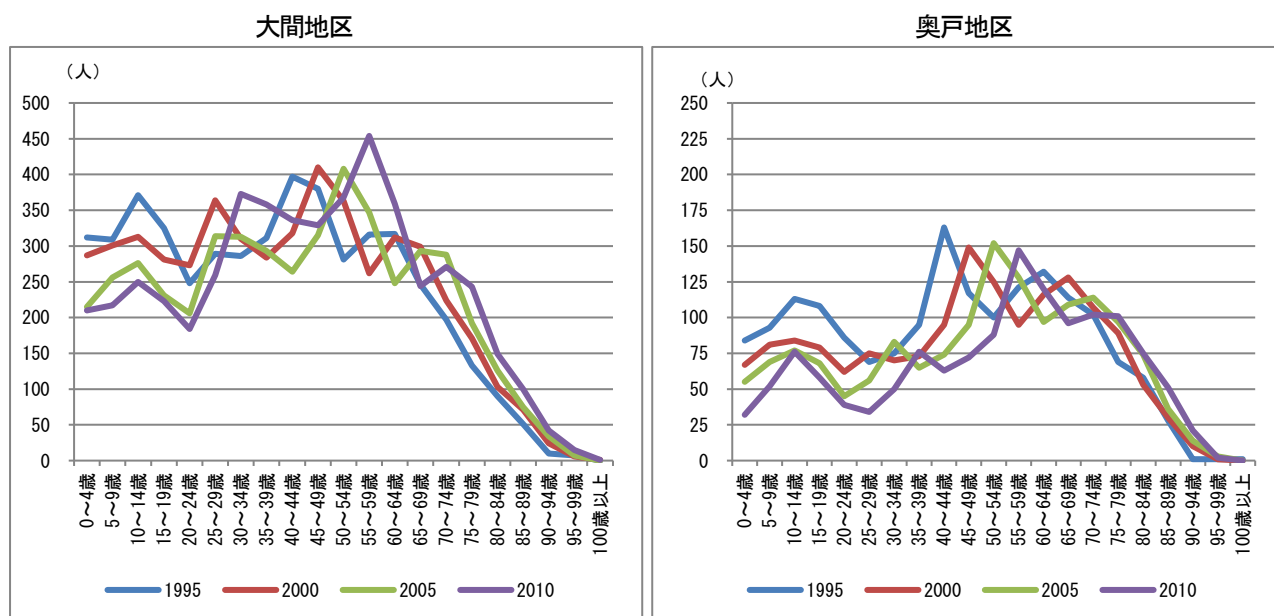


表 1-1 総人口における年齢3区分の占める割合

	実績値←						→推計値						
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0~14歳	29.3%	26.3%	21.9%	19.4%	17.3%	15.3%	13.2%	11.9%	10.8%	10.0%	9.3%	9.0%	9.0%
15~64歳	61.6%	63.4%	64.5%	63.8%	62.7%	61.2%	62.9%	58.4%	56.5%	54.4%	53.0%	51.2%	48.4%
65歳以上	9.1%	10.4%	13.6%	16.8%	20.1%	23.5%	23.9%	29.7%	32.7%	35.6%	37.6%	39.8%	42.7%

<地区別年齢別人口の推移>

図 1-3 地区別人口



c. 出生・死亡、転入・転出の推移

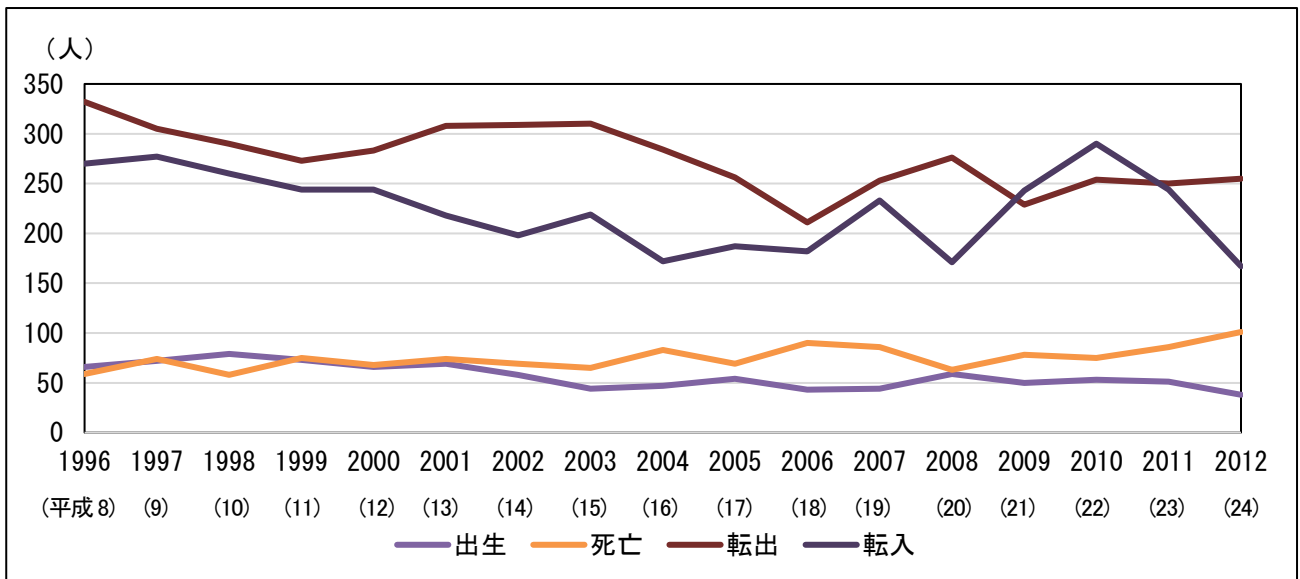
<出生・死亡>

- ・当町の出生数は、昭和 55 年（1980 年）以降、概ね減少を続けており、平成 12 年（2000 年）以降は 50～60 人程度で推移していましたが、平成 24 年（2012 年）では 38 人となっています。
- ・死亡数は概ね増加傾向となっており、平成 24 年（2012 年）では 101 人となっています。
- ・平成 11 年（1999 年）以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

<転入・転出>

- ・転入・転出の状況を見ると、平成 21～22 年（2009～2010 年）の 2 年を除き、転出超過の状態が続いています。

図 1-4 出生・死亡数、転入・転出数の推移



結婚・子育て関連

<出生率>

- ・当町の出生率を直近 10 年でみると、県平均を上回り、全国並みの水準となっていました。平成 20 年（2008 年）をピークに減少し続け、平成 24 年（2012 年）からは県平均をも下回っています。
- ・一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率では、常に全国、県を上回っています。

図 1-5 出生率の推移

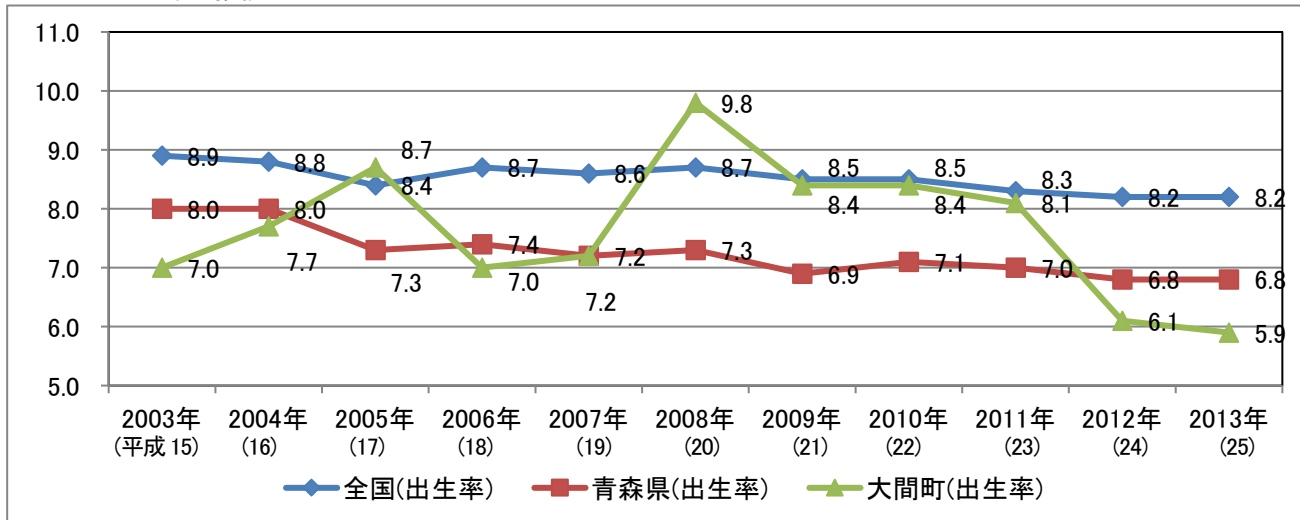
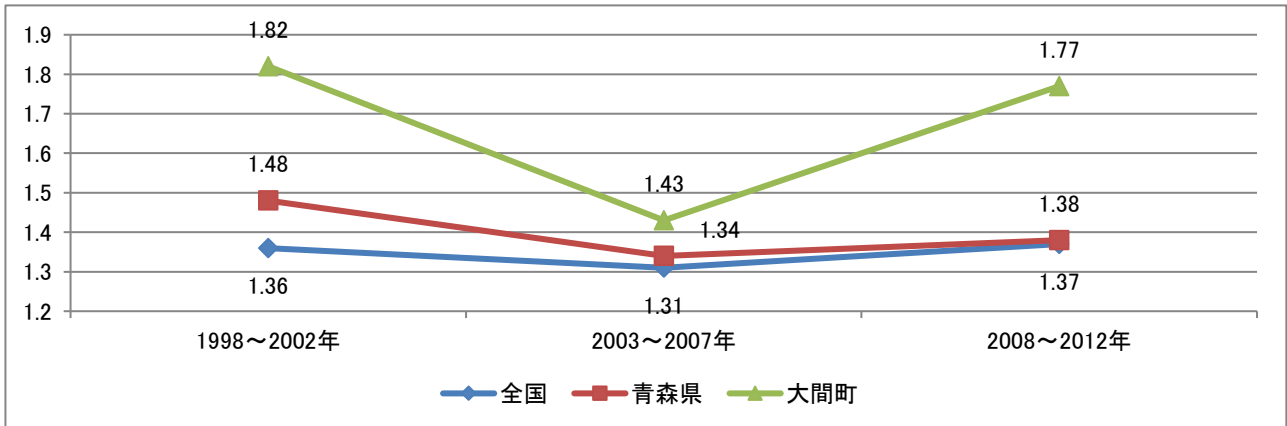


図 1-6 合計特殊出生率の推移



注) 出生率は、人口 1,000 人当たりの出生数であり、合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示します。

<結婚率、離婚率>

- ・結婚率は、青森県全体として緩やかな減少傾向を続けており、全国よりも低い値となっており、当町は、年による増減はあるものの、平均すると 4.6、県（平均 4.5）とほぼ同じになっています。
- ・離婚率は、全国、青森県と比較して高い値で推移し、直近 2 年で減少していましたが、平成 25 年で再び上昇しています。

図 1-7 結婚率の推移

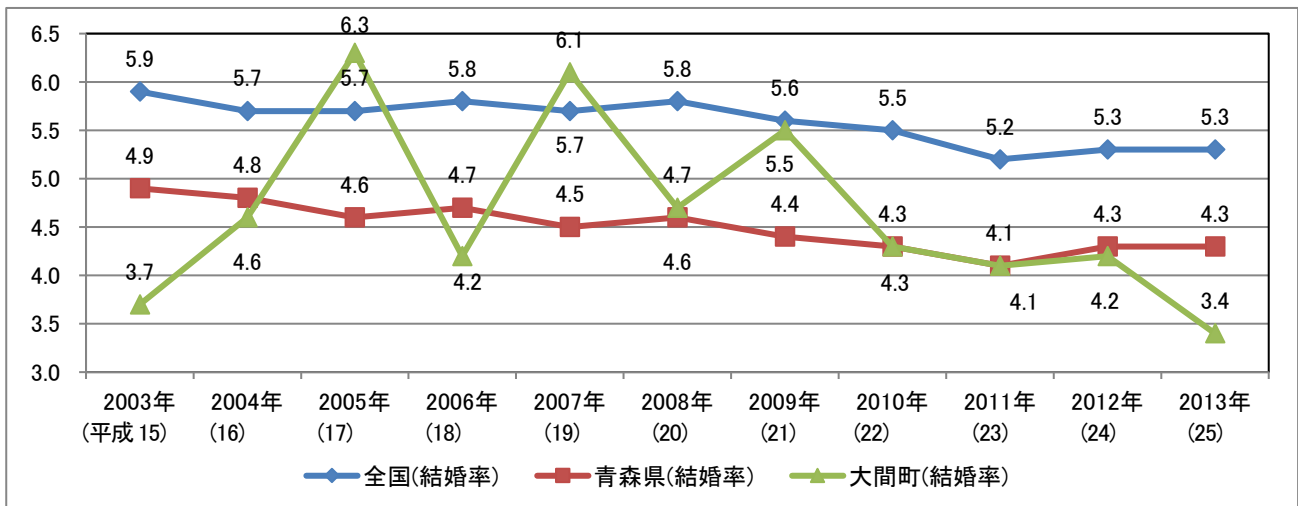
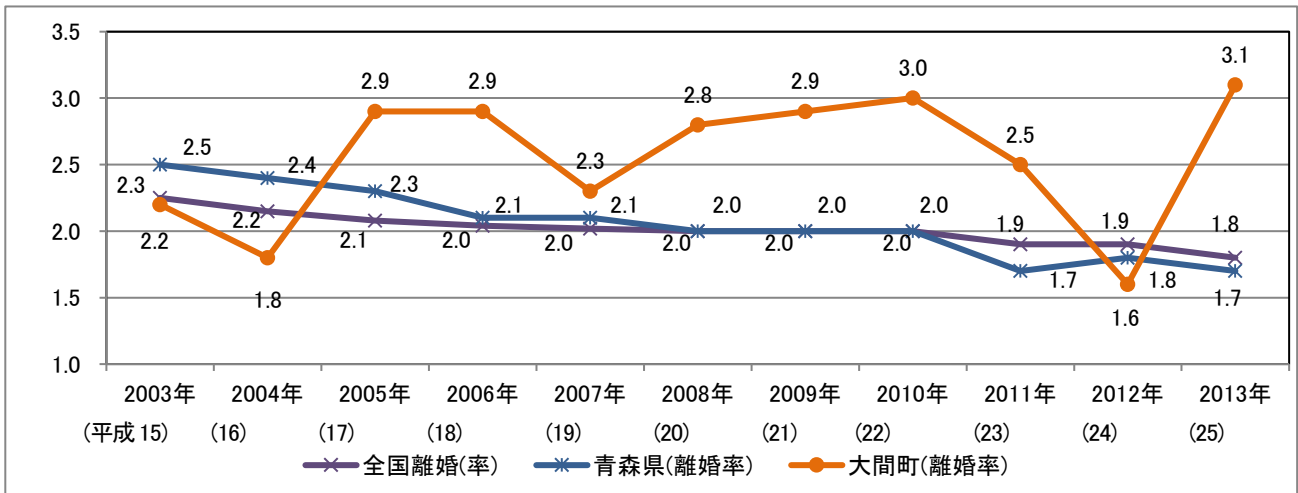


図 1-8 離婚率の推移

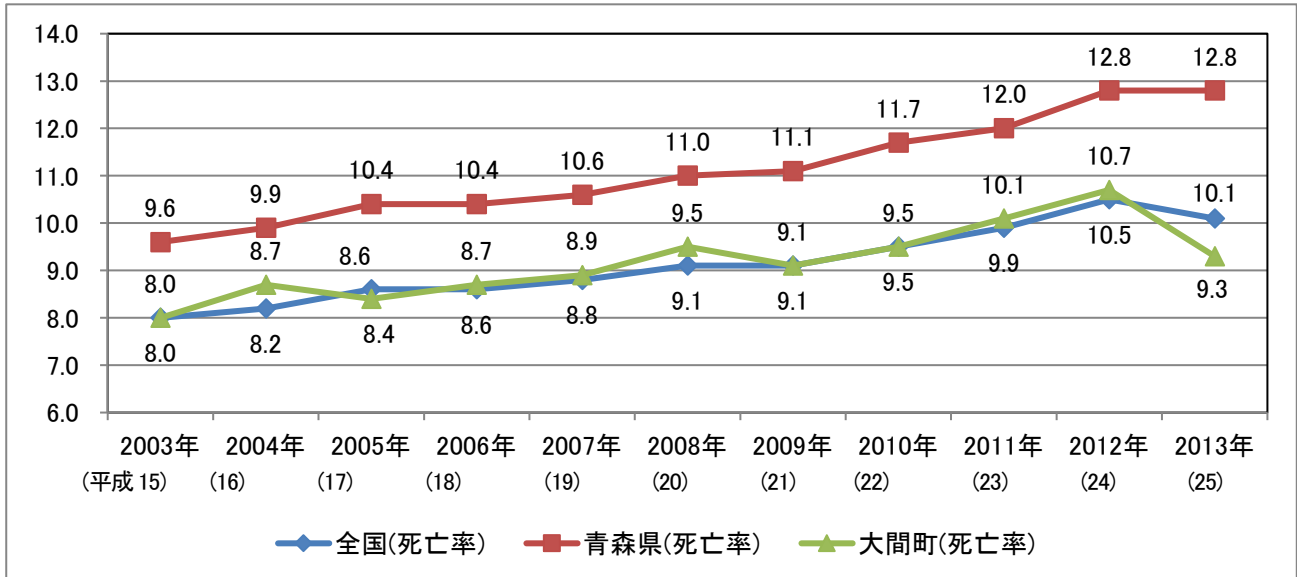


健康長寿関連

＜死亡率＞

- ・当町の死亡率は、概ね増加傾向にあります。全国平均とほぼ同じ、青森県平均より低い値を保っています。

図 1-9 死亡率の推移



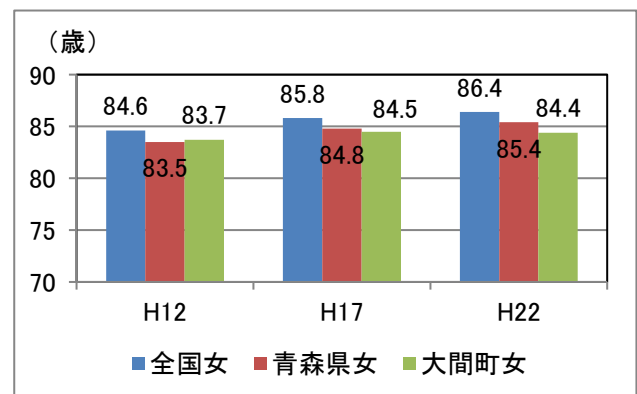
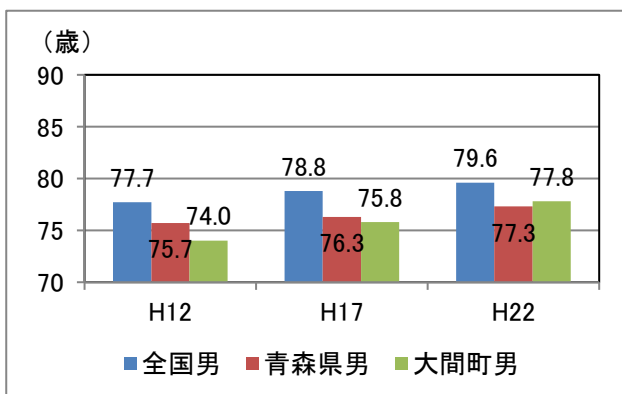
＜平均寿命＞

- ・当町の平均寿命の推移をみると、平成 22 年(2010 年)時点で男性 77.8 歳、女性 84.4 歳となっており、男女ともに寿命は長くなっており、平成 12 年(2000 年)からの 10 年間で男性 3.8 歳、女性で 0.7 歳、平均寿命が長くなっています。
- ・男女の格差は平成 22 年(2010 年)時点で 6.6 歳と女性の平均寿命が長くなっていますが、女性の伸びが鈍化しているため 10 年間で差が縮まってきています。
- ・男性は平成 22 年(2010 年)時点で青森県平均を上回りましたが、逆に女性は平成 17 年以降、県平均を下回っています。

図 1-10 平均寿命の推移

男性

女性

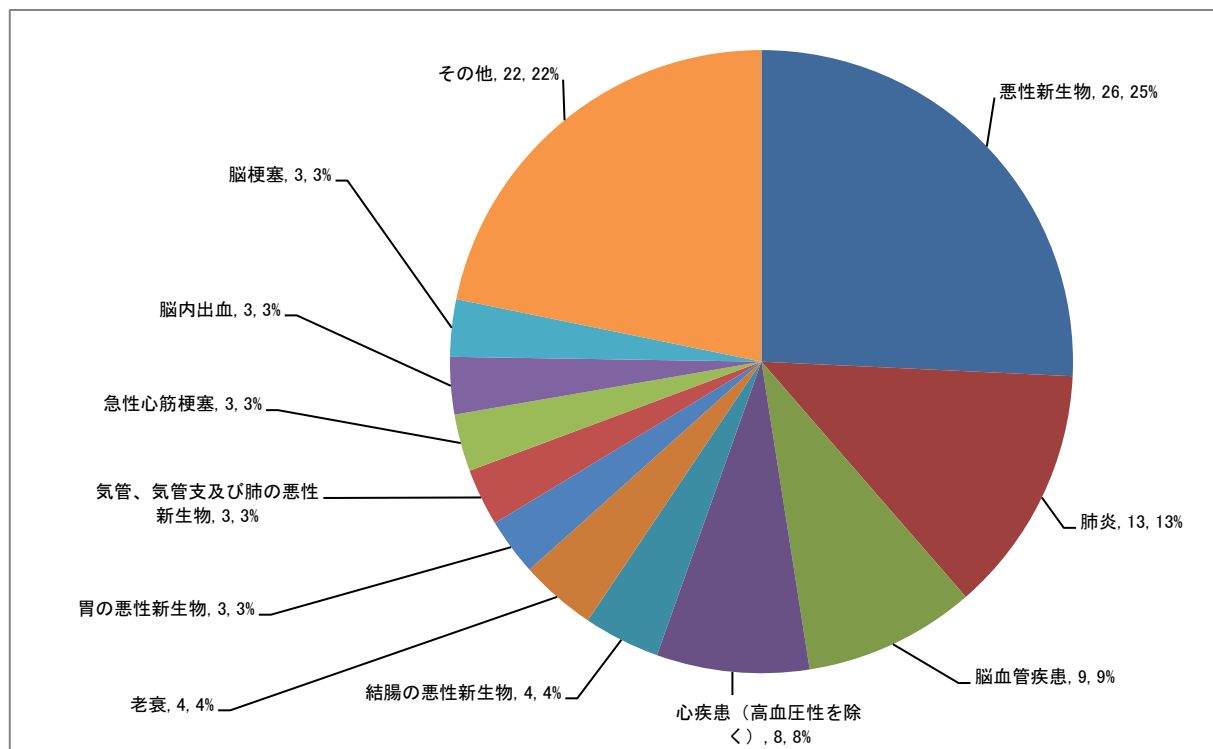


資料：市区町村別生命表

<選択死因>

- ・死因をみると、悪性新生物、肺炎、脳血管疾患、心疾患（高血圧を除く）等となっており生活習慣病が上位を占めています。

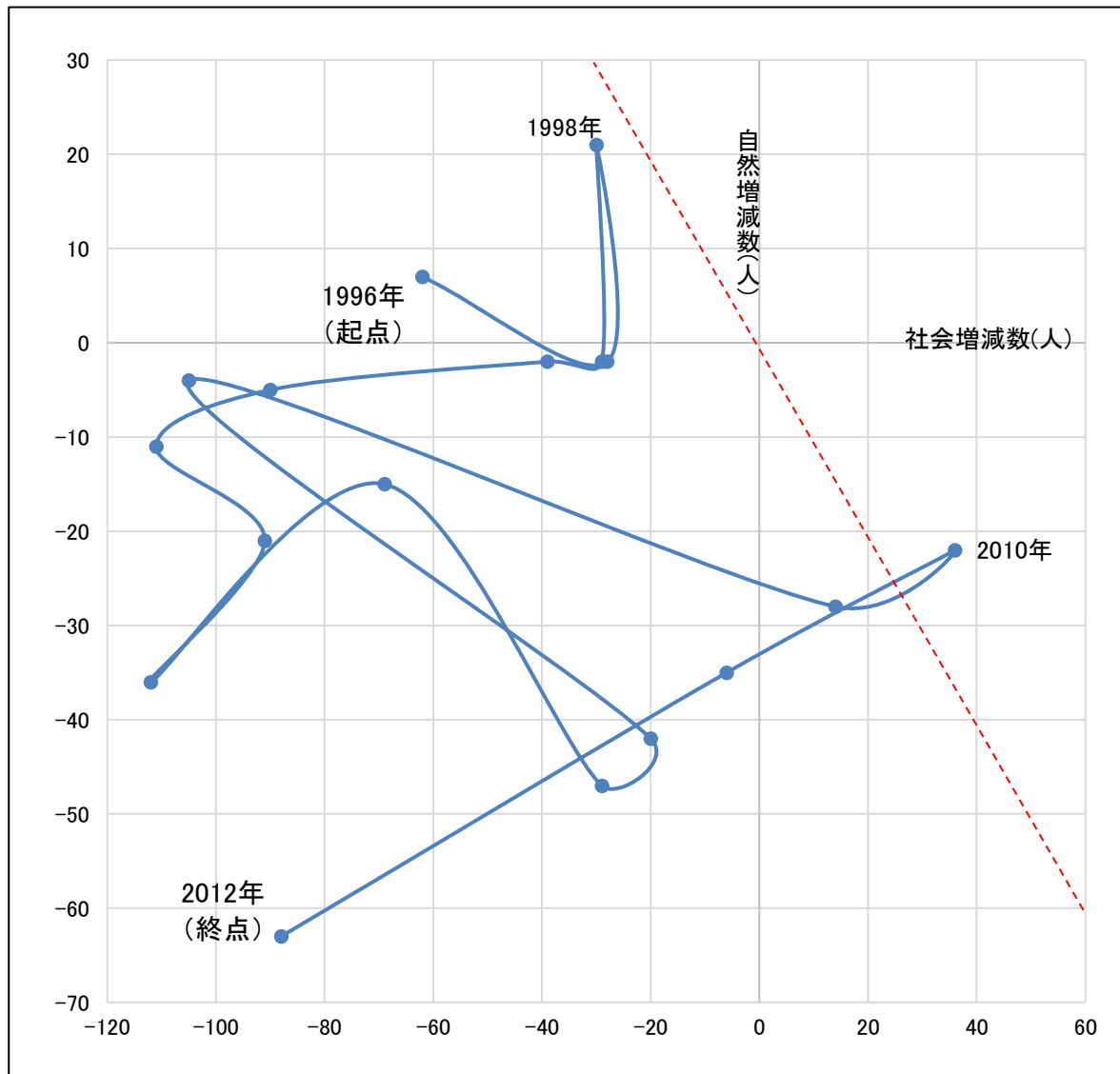
図 1-11 主な死因（平成 25 年）



d. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・1996～2012年での自然増減、社会増減の影響をみると、平成22年（2010年）で自然増減を社会増減が上回ったのを除いて、どちらかのマイナス要因により人口減が続いています。

図 1-12 総人口の推移に与えてきた自然減と社会減の影響



(2) 年齢階級別の人口動向分析

a. 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

- ・当町では、男性・女性ともに、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、高校・大学等への進学、就職等に伴う転出と考えられます。
- ・男性では10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときを除いて、基本的には転入超過であり、概ね60歳代を境に幅は小さくなっています。女性ではほとんどの年齢段階で転出超過となっています。

図 1-13 平成17年(2005年)→22年(2010年)の年齢階級別人口移動(大間町男性)

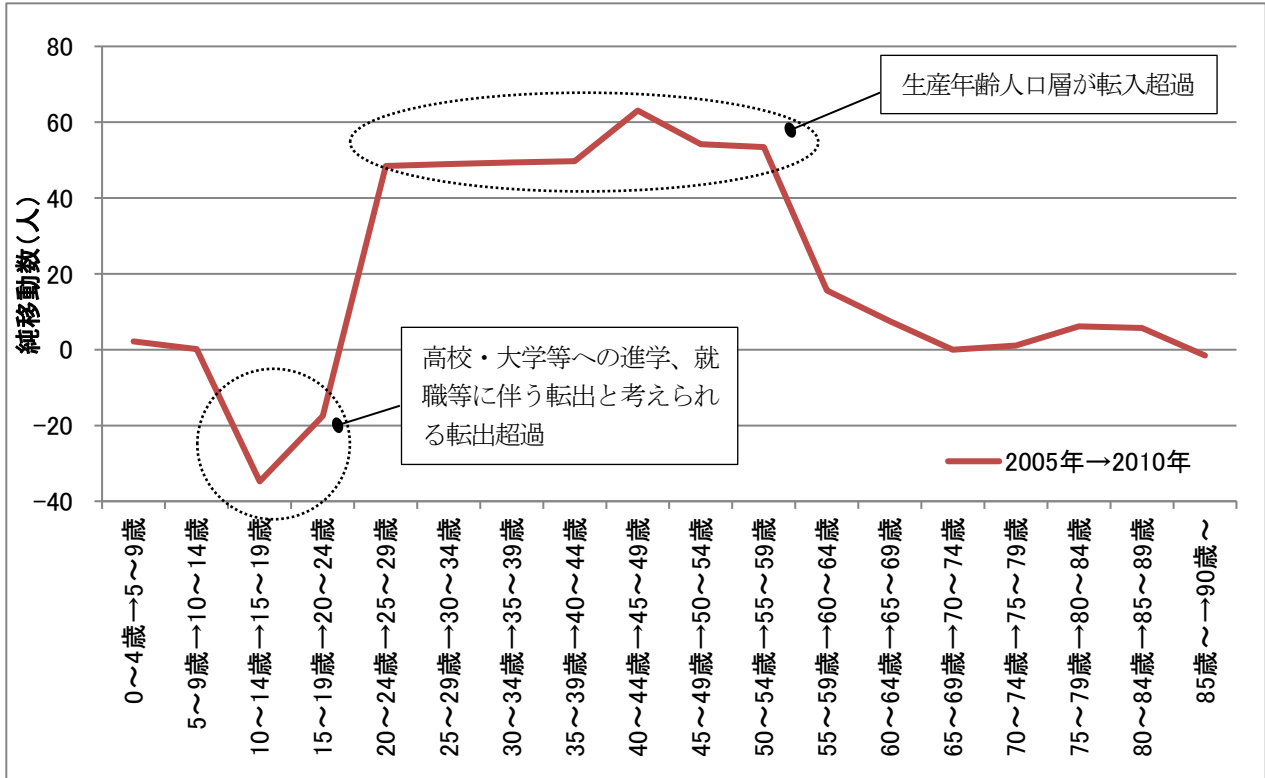
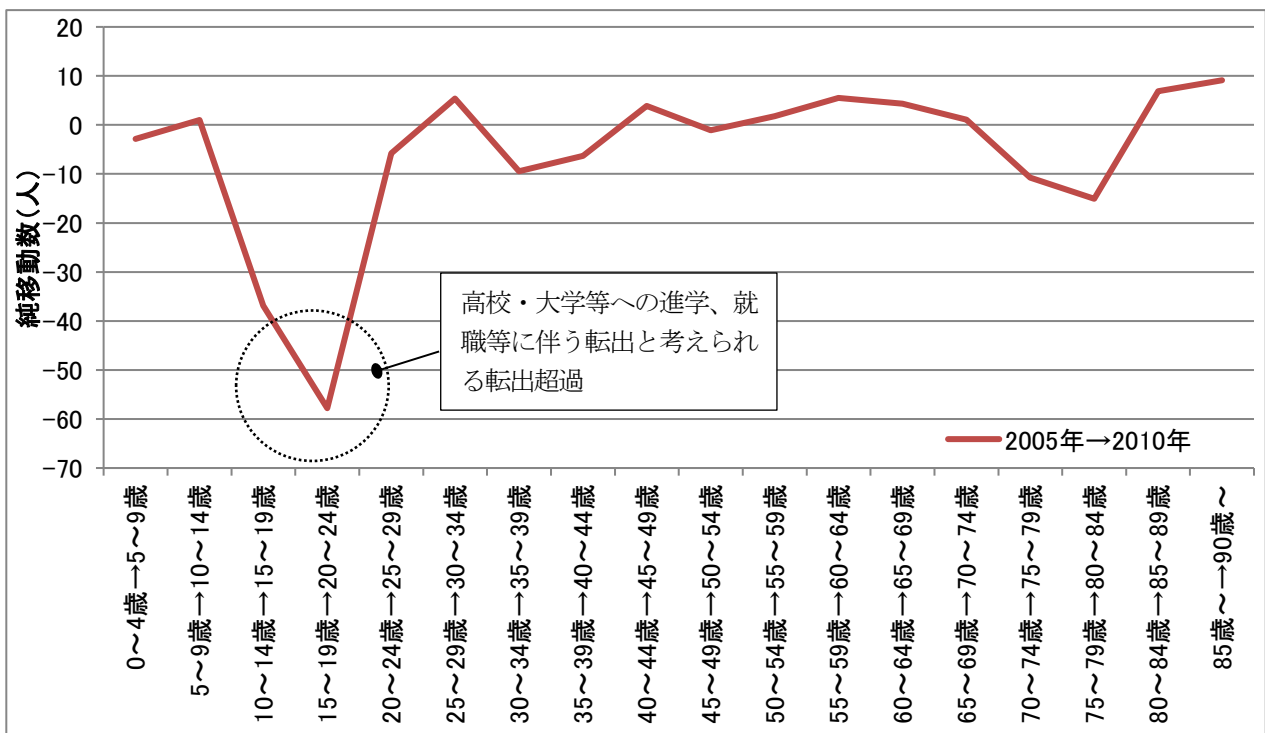


図 1-14 平成17年(2005年)→22年(2010年)の年齢階級別人口移動(大間町女性)



b. 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- ・総人口の減少を背景として、男性、女性ともに10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、経年的に縮小傾向にあります。
- ・男性にみられる20歳代から50歳代までの転入超過は、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）にみられる傾向であり、大間原子力発電所建設工事に起因するものと考えられます。経年でみた場合、男女とも30歳以降で概ね転入出が均衡しています。
- ・若年層（10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるとき）の転出超過を、その世代以降でカバーできないため全体として転出超過となっていると考えられます。

図 1-15 年齢階級別人口移動の推移（大間町男性）

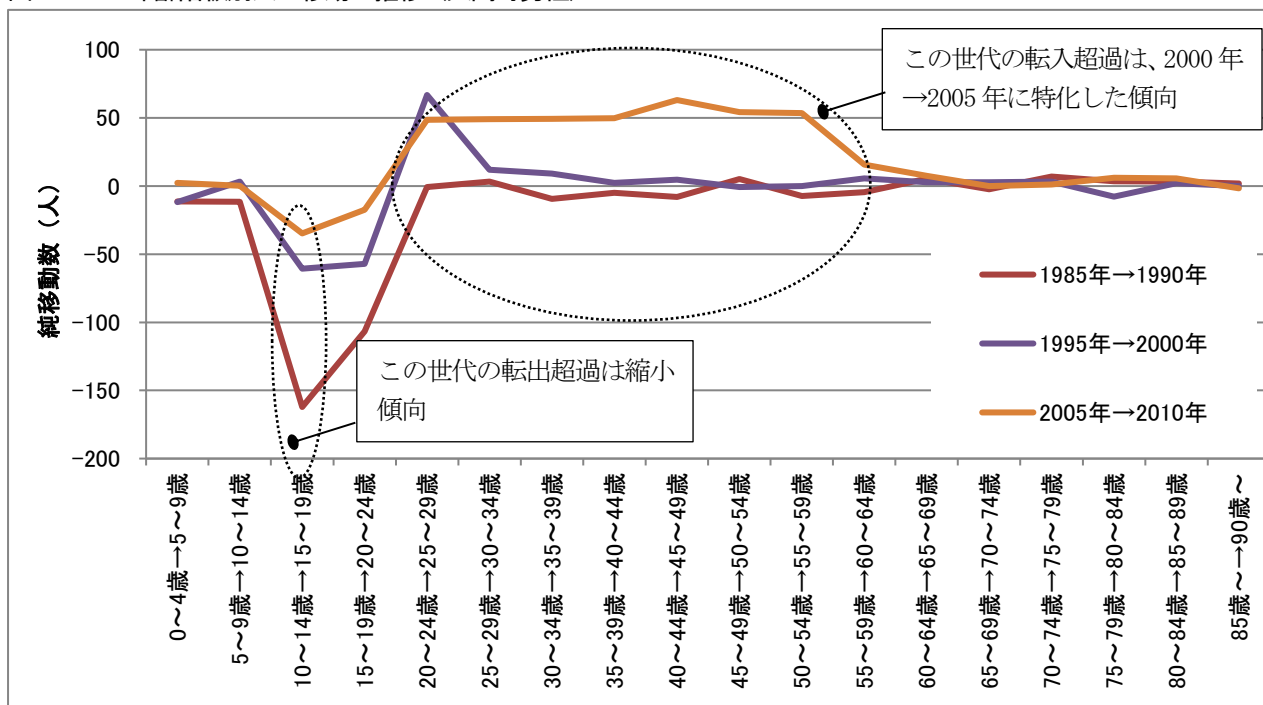
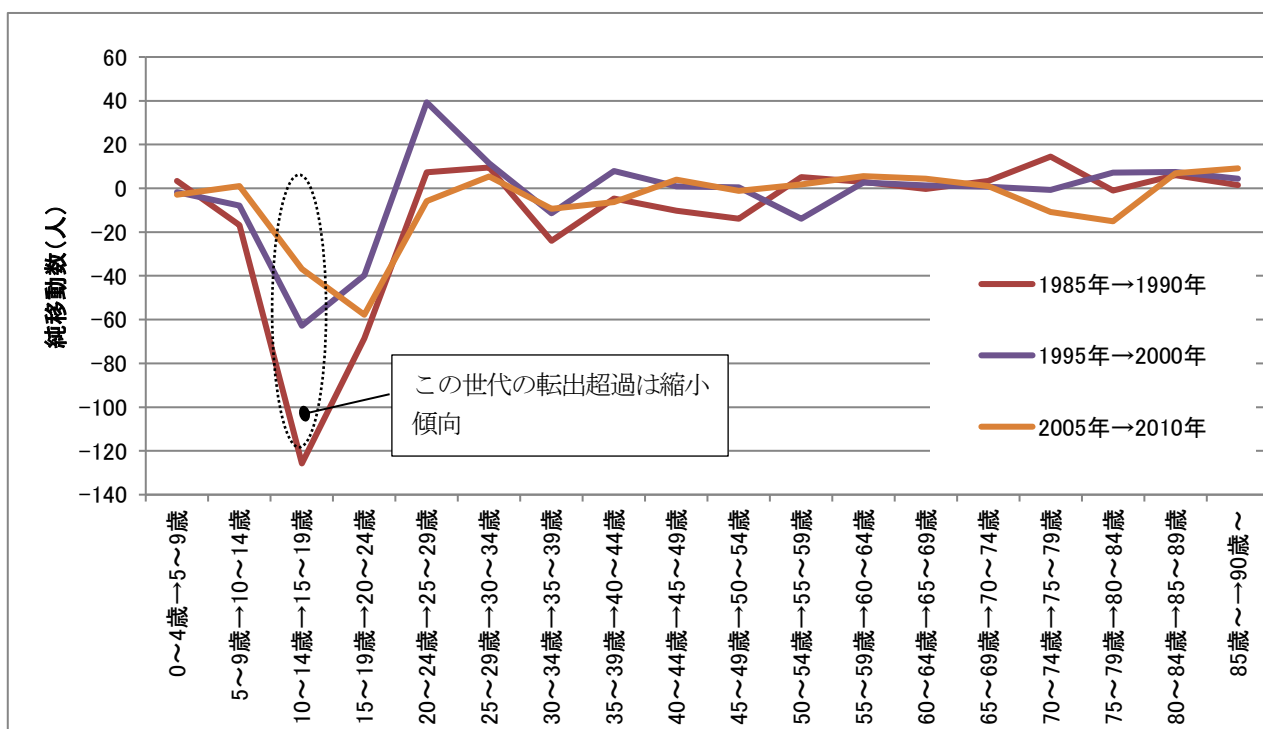


図 1-16 年齢階級別人口移動の推移（大間町女性）

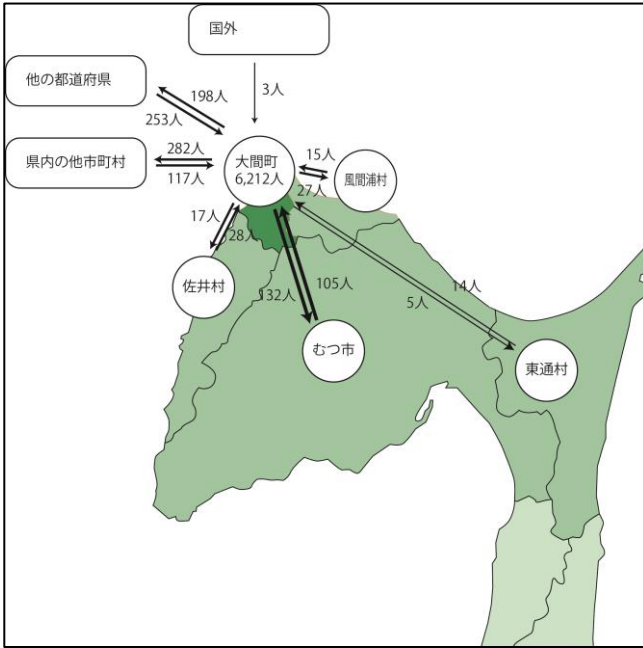


(3) 地域別の人口動向分析

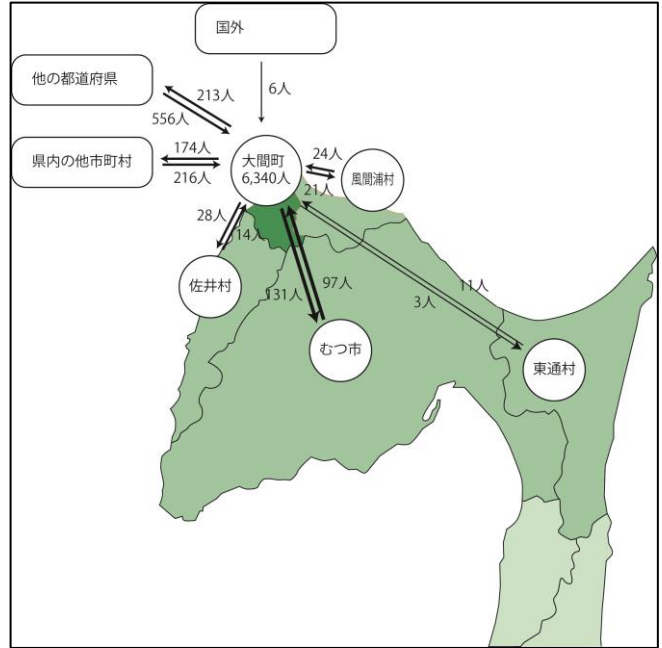
a. 市町村別の人口移動の状況

- 平成 12 年 (2000 年) および平成 22 年 (2010 年) 国勢調査より 5 年間での転入先、転出先状況をみると、平成 22 年 (2010 年) では他の都道府県からの転入が大幅に増加しており、原子力発電所関連によるものと考えられます。
- 下北地域内での転入、転出は概ね均衡しているものの、むつ市に対しては転出超過となっており、人口移動の面では、下北地域内よりも県内の他市町村、他の都道府県との関係が強くなっています。

図 1-17 地域別の人口移動
平成 12 年 (2000 年)



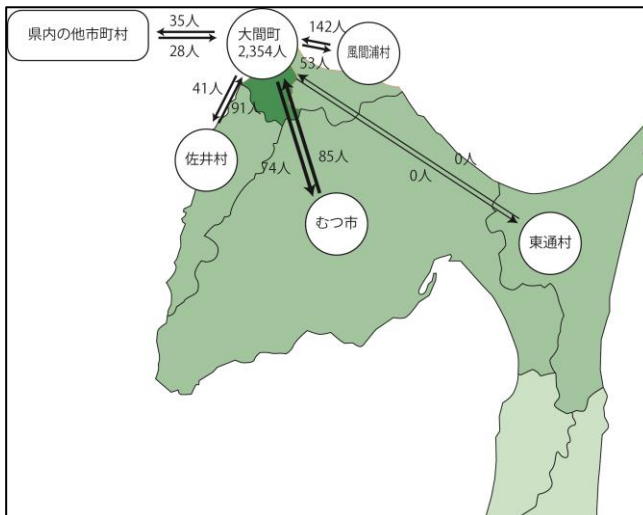
平成 22 年 (2010 年)



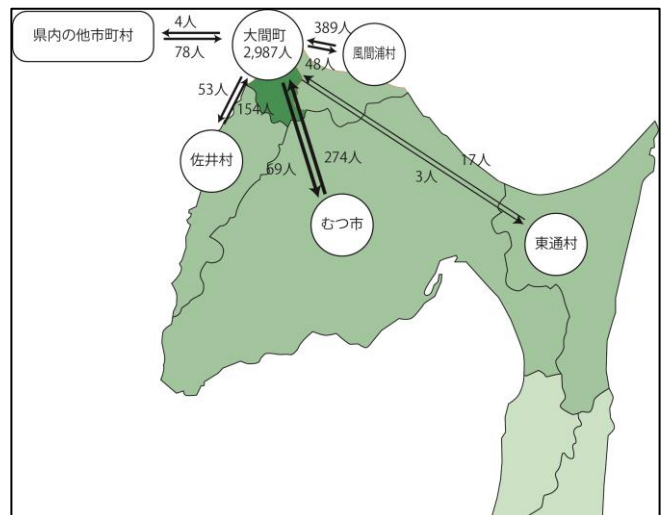
b. 常住地による従業地の状況

- 平成 17 年 (2005 年) および平成 22 年 (2010 年) の国勢調査より常住地別の就業者数をみると、平成 22 年 (2010 年) では大間町に居住して他市町村に働きに出ている人は、むつ市への 69 人が最も多く、次に佐井村、風間浦村となっています。
- 平成 17 年 (2005 年) と比較すると、他市町村から大間町へ働きに来る人が増加しており、風間浦村から 389 人、次いでむつ市から 274 人となっています。

図 1-18 常住地別の就業者数
平成 17 年 (2005 年)



平成 22 年 (2010 年)



c. 周辺市町村への来訪頻度

- ・周辺市町村への来訪頻度をみると、むつ市が最も高く、約5割弱が「月に1,2回」、約20%が「週に1,2回」来訪しています。また、「年に数回」訪れる割合としては、風間浦村、佐井村よりも函館市の方が高い傾向にあります。
- ・来訪目的は、むつ市では「買い物」、「通院」が多く、函館市では、「通院」、「観光・レジャー」が多くなっています。むつ市との関連性が強く、当町における買い物等の利便性、医療・福祉系サービスをむつ市が担保している関係にあると考えられます。

図 1-19 周辺市町村への来訪頻度

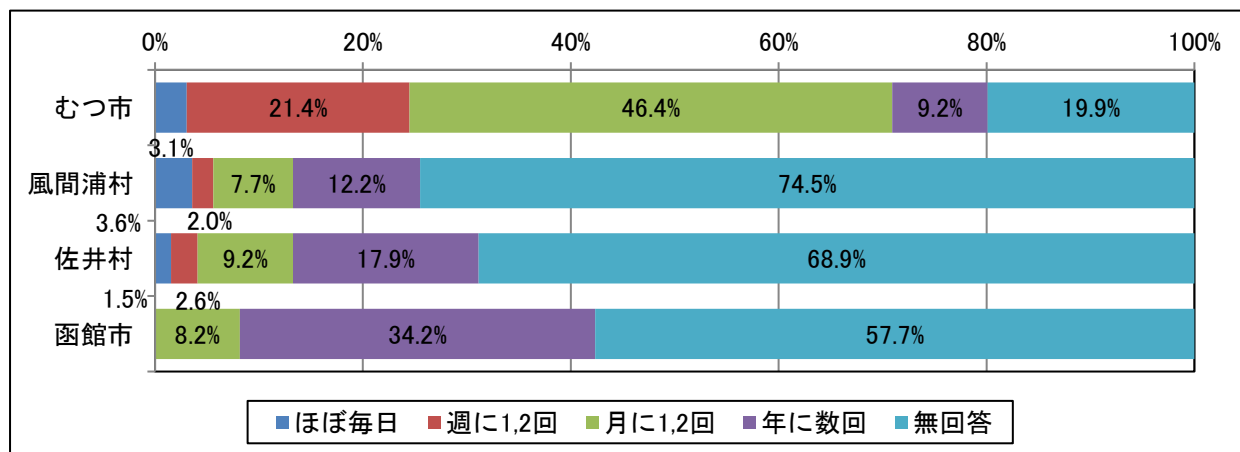
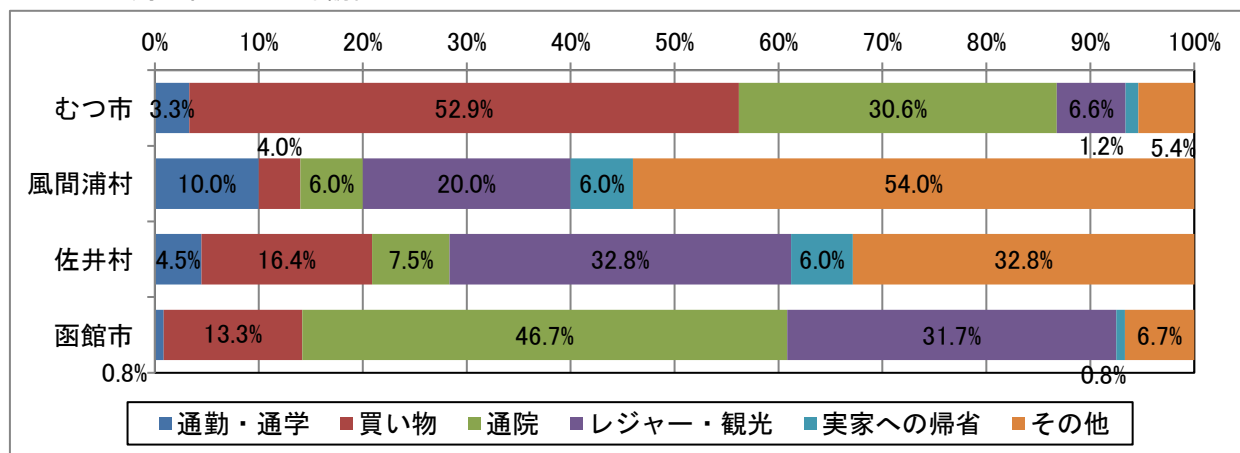


図 1-20 周辺市町村への来訪目的



d. 医療圏の動向

- 青森県保健医療計画において、保健医療圏は以下のように設定されています。

表 1-2 保健医療圏の設定

一次保健医療圏	一次保健医療圏は、初期医療、疾病予防のための検診等住民の日常生活に密着した保健医療サービスを提供する最小単位の圏域であり、日常発生する一般的な疾病に対応できる区域とし、基本的に各市町村を単位として設定します。なお、市町村の区域は平成25年4月1日現在を基準としています。
二次保健医療圏	二次保健医療圏は、専門性の高い保健医療サービスを提供する圏域であり、地理的条件等の自然条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮し、一体の区域として病院の一般病床に係る入院医療がおおむね完結できる区域とし、患者の動向をはじめとする各種の調査等に基づき、圏内に次のとおり圏域を設定しています。 【下北地域保健医療圏】 むつ市、大間町、東通村、佐井村、風間浦村
三次保健医療圏	三次保健医療圏は、二次保健医療圏で対応することが困難な極めて専門性の高い保健医療サービスを提供する圏域であり、県全域とします。

表 1-3 下北地域の患者所在地からみた入院患者の動向

(単位：%)

	医療 自足率	医療 依存率	受療先1		受療先2		受療先3	
			施設所在地	依存率	施設所在地	依存率	施設所在地	依存率
むつ市	92.4	7.6	青森市	4.0	十和田市	1.0	弘前市	0.8
大間町	51.5	48.5	むつ市	34.7	青森市	6.3	佐井村	3.3
東通村	30.8	69.2	むつ市	60.8	青森市	3.4	弘前市	1.4
風間浦村	40.8	59.2	むつ市	33.9	大間町	13.7	青森市	6.5
佐井村	25.0	75.0	大間町	39.4	むつ市	28.1	青森市	3.1

資料：青森県保健医療計画

- 当町の医療自足率は51.5%となっており、他市町村の受療先はむつ市が34.7%と最も高くなっています。また、当町は、隣接する風間浦村、佐井村からの受療先となっており、一体の区域として病院の一般病床に係る入院医療がおおむね完結できる区域である二次保健医療圏の下北地域保健医療圏の中で、医療充足度が高く、受療先ともなっているむつ市に次いで、広域的な役割を果たしています。

図 1-21 医療依存先の状況

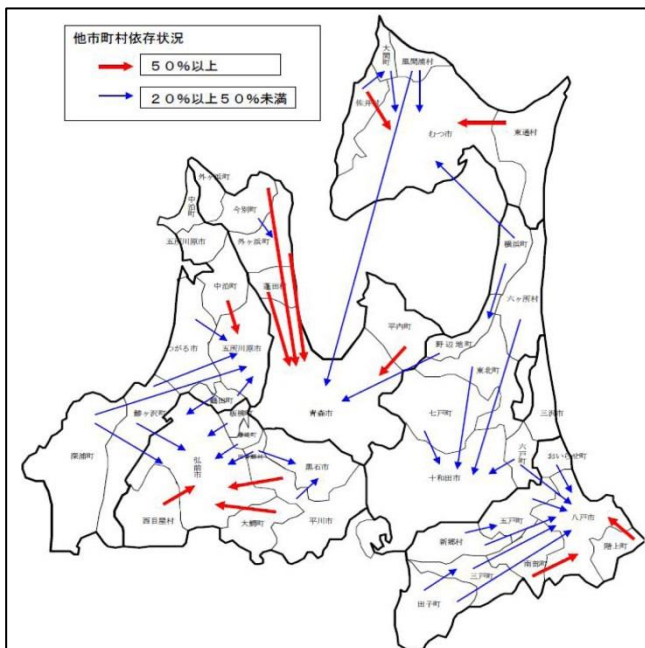
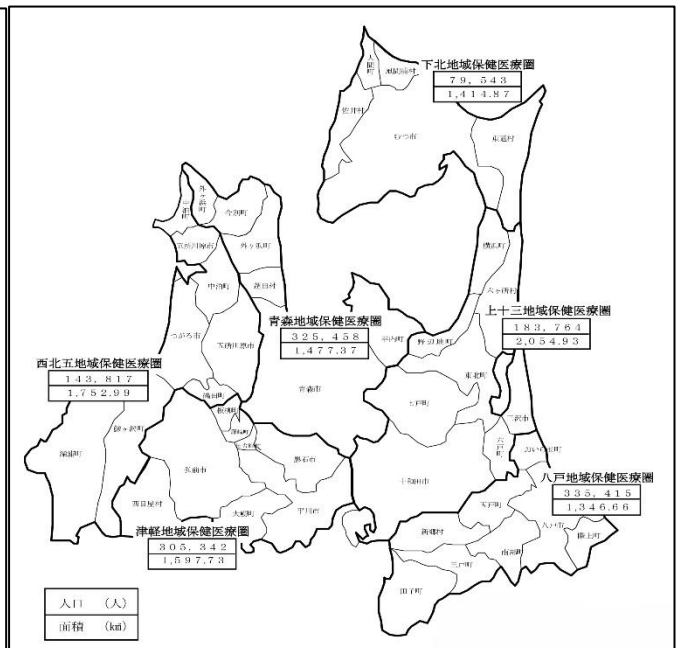


図 1-22 2次医療圏の設定

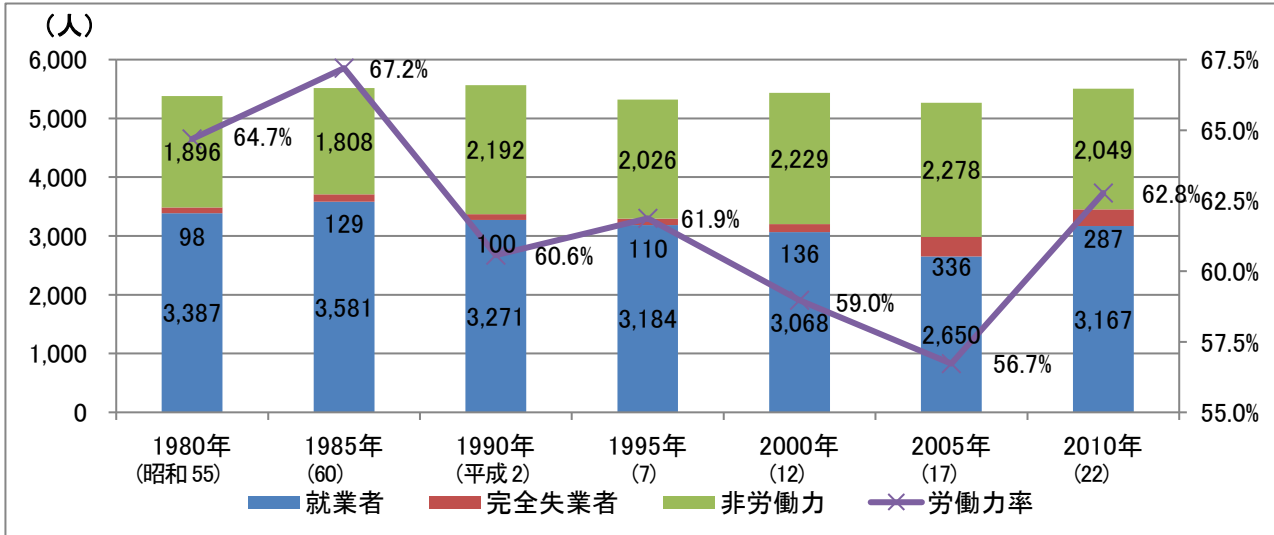


(4) 就業人口等産業動向分析

a. 労働力人口

- ・当町の労働力人口は、昭和60年（1985年）以降減少傾向にあり、一時的に平成22年（2010年）で回復をみせています。これは、大間原子力発電所建設工事により労働人口が転入超過となっていることに起因するものと考えられます。

図 1-23 労働力人口の推移

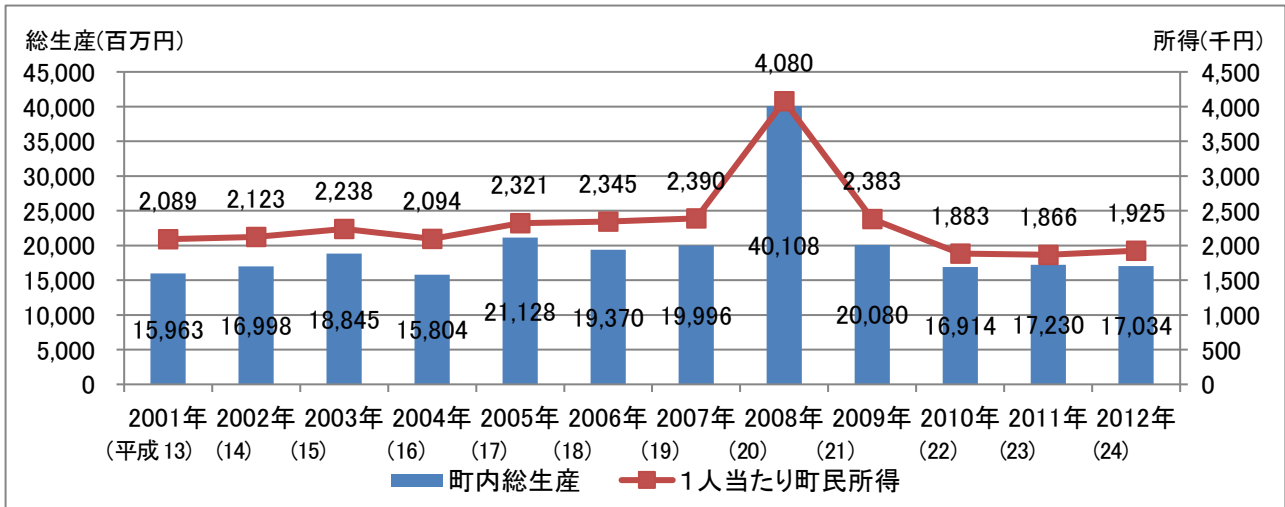


注：労働力人口とは15歳以上で、労働する能力と意思をもつ者。15歳以上の人口を生産年齢人口というが、そのなかには主婦、学生など労働能力はあってもその意思をもたない者、あるいは病弱者、高齢者など労働能力をもたない者も存在する。労働力率は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。

b. 総生産、所得

- ・町内総生産は平成20年（2008年）は、前後の年度と比較して概ね2倍となっており、異常値に近い値となっています。平成20年（2008年）に大間原子力発電所が建設着工されていることが影響していると考えられます。
- ・平成20年（2008年）を除き、横ばい、又は減少傾向で推移しており、1人当たりの町民所得では平成24年（2012年）で若干回復をしています。

図 1-24 町内総生産、1人当たりの町民所得の推移



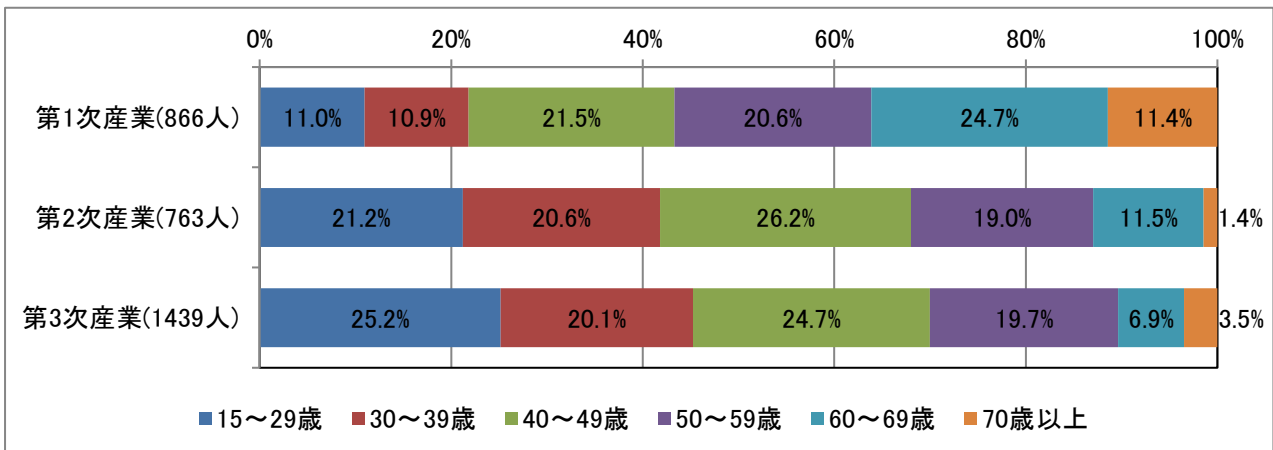
注：1年間に町内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいいます。これは、町内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表わすものであって、産出額から中間投入（原材料、光熱費等の経費）を控除したものです。

注：人口一人当たり市町村民所得は、雇用者報酬、財産所得、企業の利潤等の合計を総人口で除したものであり、市町村経済全体の所得水準を表す有効な指標であるが、個人の所得水準を表す指標ではない。

c. 産業分類別年齢別人口

- ・当町の基幹産業である漁業を含む第1次産業は、就業者の減少が顕著で、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）までの10年間で約240人減少しています。それに対して、第2次産業は約280人、第3次産業は60人就業者が増加しています。
- ・また、第1次産業は、通常定年がなく、元気ならば何歳でも働ける産業で、平成12年（2000年）においても、第2次、第3次産業と比較して高齢化が進行している産業でしたが、平成22年（2010年）現在、高齢化は一層進展しており、50歳以上が約6割強を占める状況にあります。
- ・第2次産業、第3次産業とも、高齢者の比率が高くなる傾向にあります。全体的に年齢層がシフトしているわけではないことから、就業者が固定化されておらず、流動的であることがうかがえます。
- ・具体的な産業として、当町の基幹産業である漁業と、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）の10年間で大幅な就業者数の増加を見られる建設業の年齢別人口の推移をみると、漁業では、就業者の減少、高齢化が進んでおり、建設業では、25～64歳までの広い年齢層で、就業者の増加が見られます。
- ・将来的な人口の展望を検討する際は、他地域から大規模な工事のために流入している就業者が、将来にわたって当町に住み続けることは、困難であることを考慮する必要があります。

図 1-25 産業別年齢別人口比率の推移
平成12年



平成22年

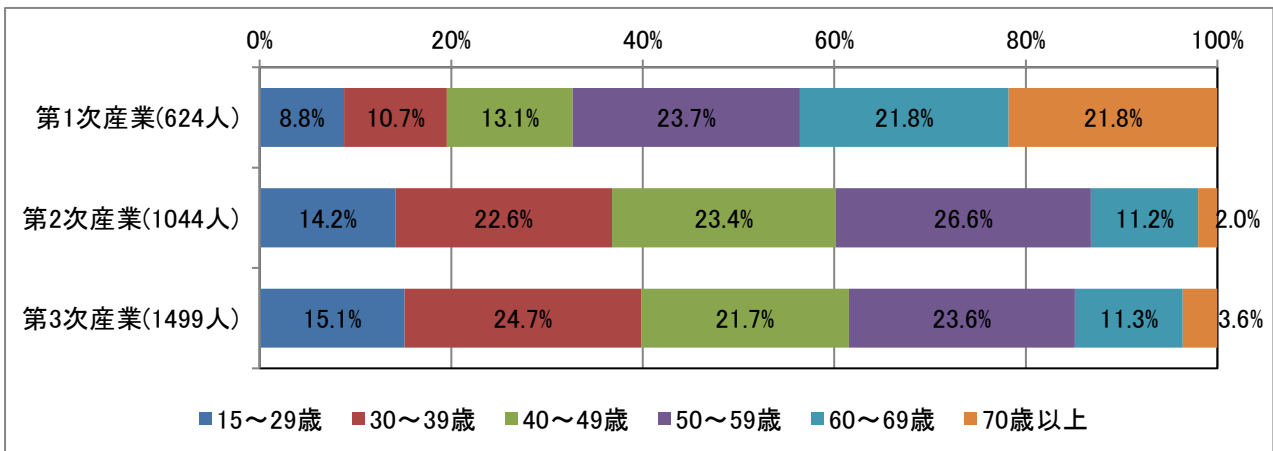
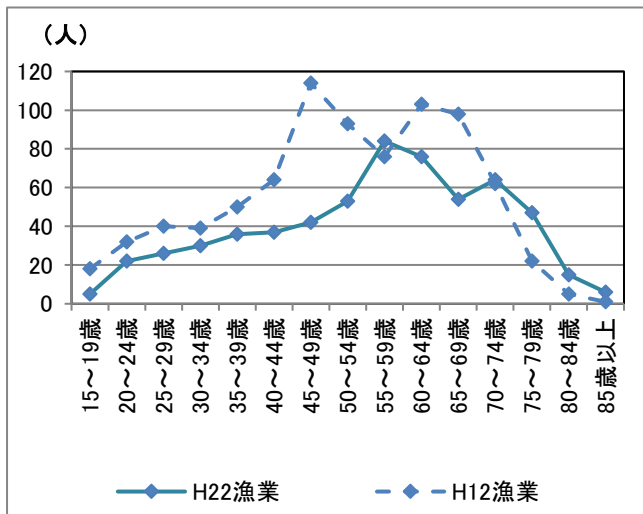
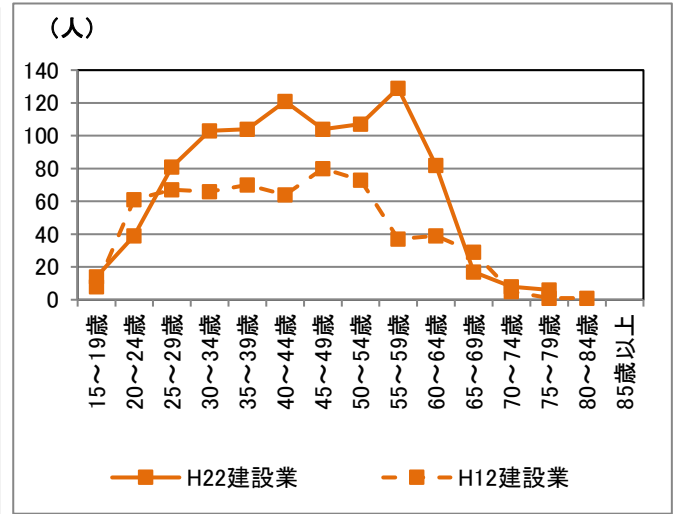


図 1-26 産業別年齢別人口の推移

漁業



建設業



d. 観光入込客数

- 青森県の観光統計によると、観光入込客数は、観測地点の延べ人数であるため単純に実数の比較はできませんが、当町の観光入込客数は、平成 22 年（2010 年）で延べ約 20 万人でしたが、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災の影響で入込客数は一時落ち込んだものの、平成 25 年（2013 年）には震災前の状況まで回復しています。下北半島国定公園の観光入込客数は、平成 22 年（2010 年）で延べ約 76 万人で、当町以上に大震災の影響を受けて一時観光入込客数は落ち込みましたが、平成 26 年（2014 年）には、震災前の状況に回復しています。
- 観光地点別でみると、海峡保養センターはほぼ横ばいで推移しており、大間崎公園、大間崎レストハウスでは平成 22～23 年（2010～2011 年）で約 10,000 人減となったものの回復を見せています。
- イベント別では、大間超マグロ祭りで平成 21 年（2009 年）で前年から 20,000 人減と大幅な減少となり、その後も減少しますが、平成 23 年（2011 年）以降は徐々に回復してきています。

図 1-27 年次別観光入込客数の推移

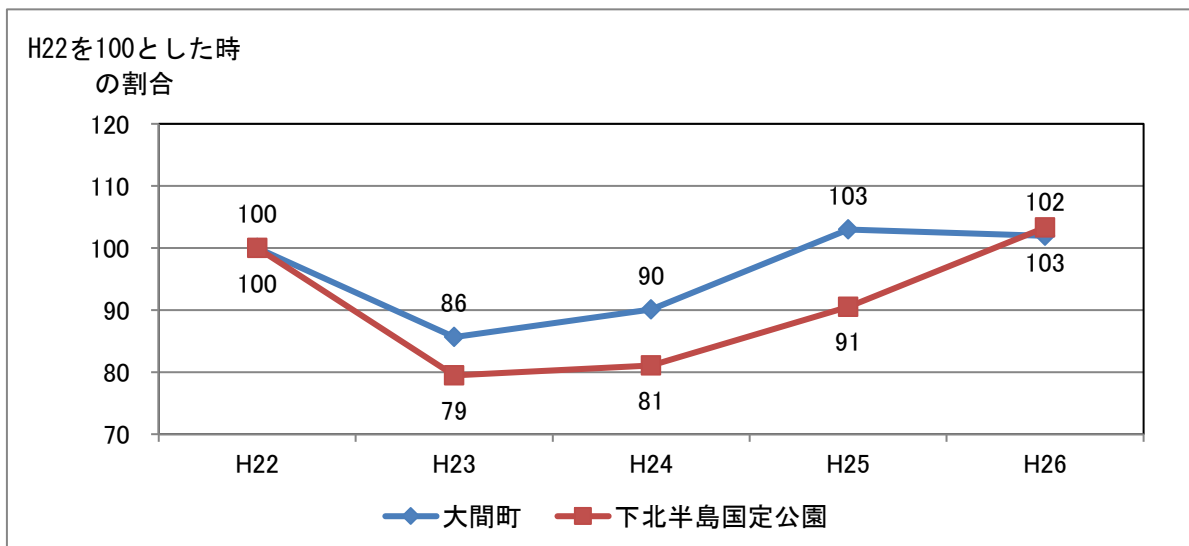


図 1-28 観光地点別観光入込客数の推移

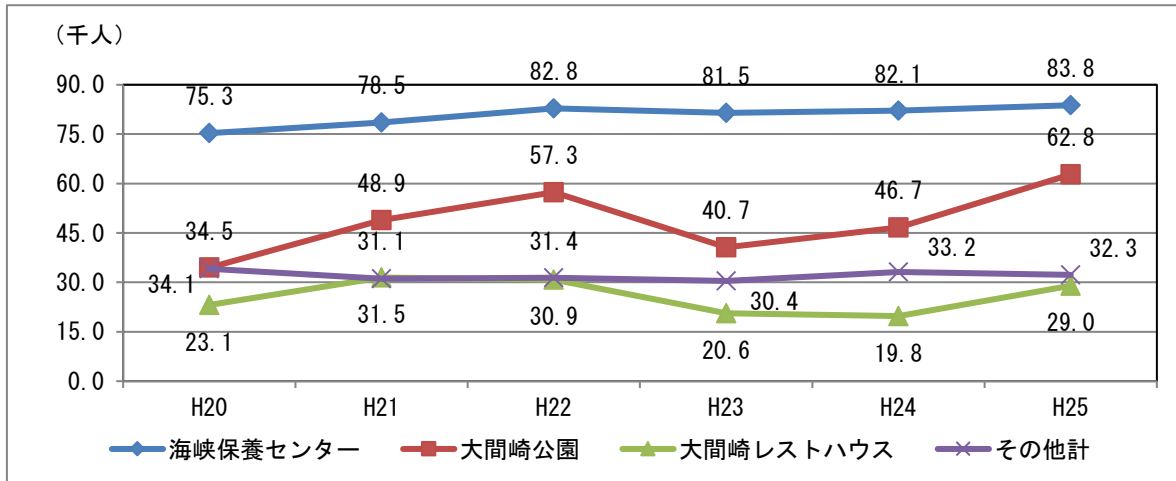
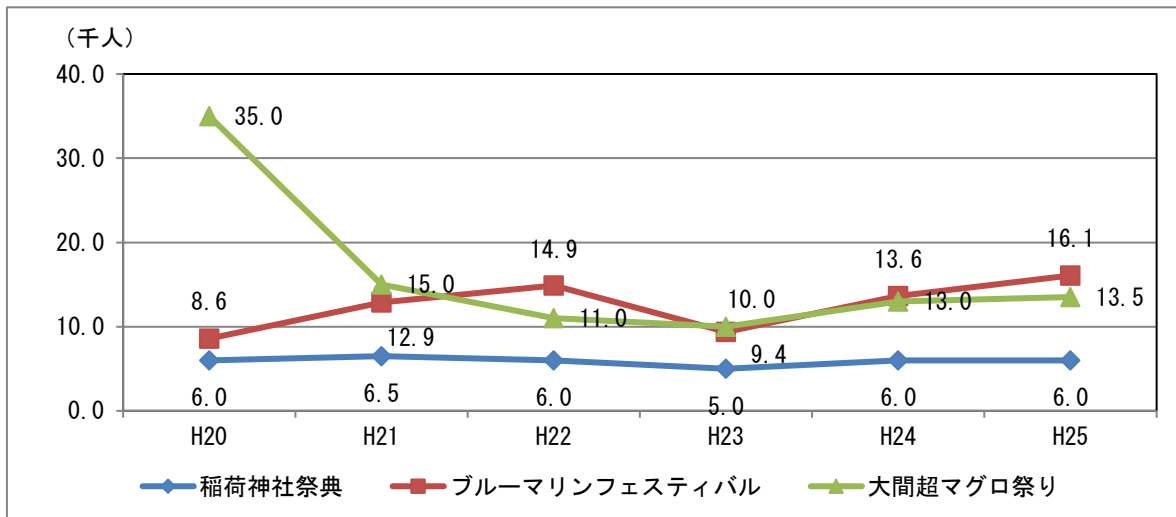


図 1-29 イベント別観光入込客数の推移



(5) まとめ

① 大規模な施設（大間原子力発電所）建設を考慮すると人口は減少傾向、高齢化少子化が一層進展する

- ・当町の総人口は、昭和 35 年（1960 年）をピークに一貫して減少しており、国立社会保障人口問題研究所によると、今後も緩やかに減少し、令和 22 年（2040 年）には 4,171 人（平成 22 年から約 34%減少）になるものと推計されています。
- ・当町では、年少人口、生産年齢人口とも一貫して減少しており、老年人口は増加が続き、平成 12 年（2000 年）以降は年少人口を上回っている状況で、令和 22 年（2040 年）では、老年人口が総人口に占める割合は 42.7%、年少人口は 9%以下となるものと推計されています。

② 出生数は減少傾向、出生率は比較的高い状況にあるが減少傾向

- ・当町の出生数は、昭和 55 年（1980 年）以降概ね減少を続けており、出生率は県平均を上回り、全国並みの水準となっていました。平成 20 年（2008 年）をピークに減少し続けています。一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率では、県平均を上回っています。

③ 死亡数は増加傾向、平均寿命は延びているが全国平均を下回っている

- ・死亡数は概ね増加傾向となっており、死因をみると生活習慣病が上位を占めています。
- ・平均寿命は延びる傾向にあり、平成 22 年（2010 年）時点で男性 77.8 歳、女性 84.4 歳となっており、男性は県平均を上回りましたが、女性は県平均を下回っています。男女とも全国平均を下回っています。

④若年層の転出に見合った他世代の転入が少ないため、全体として転出超過の状況にある

- ・当町では、男性・女性ともに、若年層（10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに）に大幅な転出超過となっており、高校・大学等への進学、就職等に伴う転出と考えられます。
- ・平成22年（2010年）に限り、生産年齢男性は若年層以外の世代で転入超過となっていますが、女性は平成22年（2010年）において大きな傾向の変化は見られませんでした。これは、大規模な施設の建設工事により、一時的に人口が増加したためと考えられます。
- ・男性については過去の傾向を踏まえてみると、若年層における転出とその後のUターン等による転入のバランスがとれておらず、全体として転出超過の状況にあるといえます。

⑤人口移動がより広域化する中、日常生活（就業、買い物、医療）での役割を担っている

- ・平成22年（2010年）では他の都道府県からの転入が大幅に増加しており、原子力発電所関連によるものと考えられます。下北地域内での転入、転出は概ね均衡しているものの、むつ市に対しては転出超過となっています。
- ・平成22年（2010年）の就業者数をみると、当町に居住して他市町村に働きに出ている人は、むつ市への69人が最も多く、次に佐井村、風間浦村となっています。他市町村から大間町へ働きに来る人が増加しており、風間浦村から389人、次いでむつ市から274人となっています。
- ・周辺市町村への来訪頻度をみると、むつ市が最も高く、約5割弱が「月に1,2回」、約20%が「週に1,2回」来訪しています。また、「年に数回」訪れる割合としては、風間浦村、佐井村よりも函館市の方が高い傾向にあります。来訪目的は、むつ市では「買い物」、「通院」が多く、函館市では、「通院」、「観光・レジャー」が多くなっています。
- ・当町の医療は、隣接する風間浦村、佐井村からの受療先となっており、二次保健医療圏の下北地域保健医療圏の中で、むつ市に次いで、広域的な役割を果たしています。
- ・当町では、むつ市をはじめとする周辺市町村との関連性が強く、就業、買い物等の利便性、医療・福祉系サービスなどで下北圏域で補完し合っているといえます。

⑥労働力人口は減少傾向、町の基幹産業である第1次産業は従事者の減少、高齢化が顕著である

- ・当町の労働力人口は、昭和60年（1985年）以降減少傾向にあり、一時的に平成22年（2010年）で回復をみせていますが、大間原子力発電所建設工事により労働人口が増加となっていることに起因するものと考えられます。町内総生産は平成20年（2008年）を除くと、横ばい、又は減少傾向で推移しており、1人当たりの町民所得では平成24年（2012年）で若干回復をしています。
- ・当町の基幹産業である漁業を含む第1次産業は、就業者の減少が顕著で、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）までの10年間で約240人減少しています。また、現在、高齢化が一層進展しており、50歳以上が約6割強を占める状況にあります。
- ・将来的な人口の展望を検討する際は、他地域から大規模な工事のために流入している就業者が、将来にわたって当町に住み続けることは、想定しにくいことを考慮する必要があります。

⑦東日本大震災の影響により減少した観光入込客数は、震災前の状況まで回復しています

- ・当町の観光入込客数は、平成22年（2010年）で延べ約20万人でしたが、平成23年（2011年）の東日本大震災の影響で入込客数は一時落ち込んだものの、平成25年（2013年）には震災前の状況まで回復しています。

2 将来展望に関する調査

(1) 町民の愛着度・町内への居住意向

- ・中学生、成人式の参加者及びお盆期間中の帰省者に対して、当町への愛着度を聞いたところ、約8割が愛着度が高くなっています。
- ・「町に住み続けたい」、「戻ってきたい」とする町内への居住意向を持っている人は、愛着度も高くなっており、町への居住意向を高めるためには、愛着度を高めることが必要であることがうかがえます。
- ・居住（Uターン）のために必要なこととしては、「安定した収入や就業環境」が最も多くなっており、次いで、「買い物等の利便性」、「医療福祉等サービス」となっています。

図 2-1 大間町への愛着度

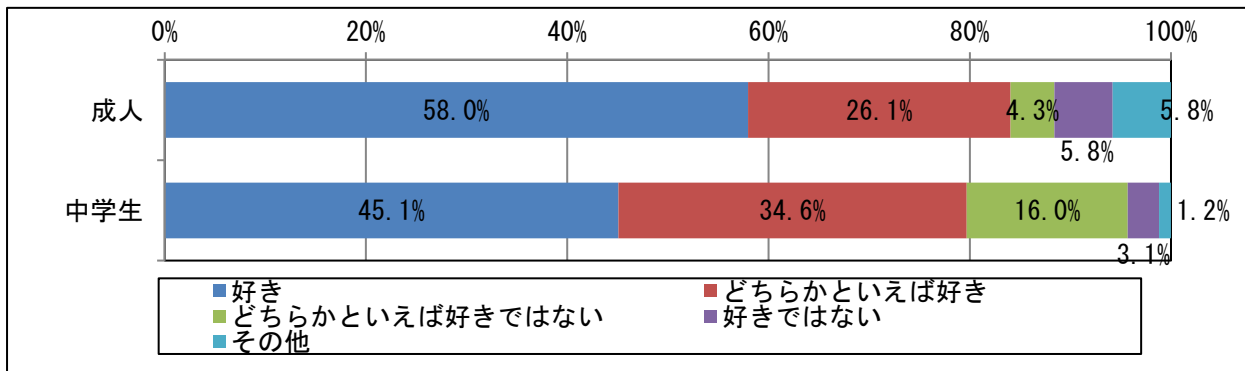


図 2-2 居住（Uターン）意向

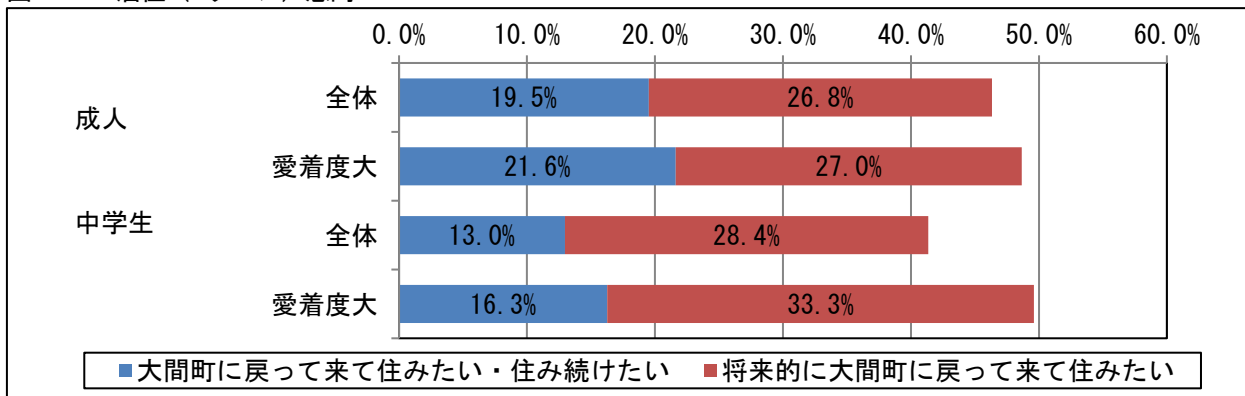
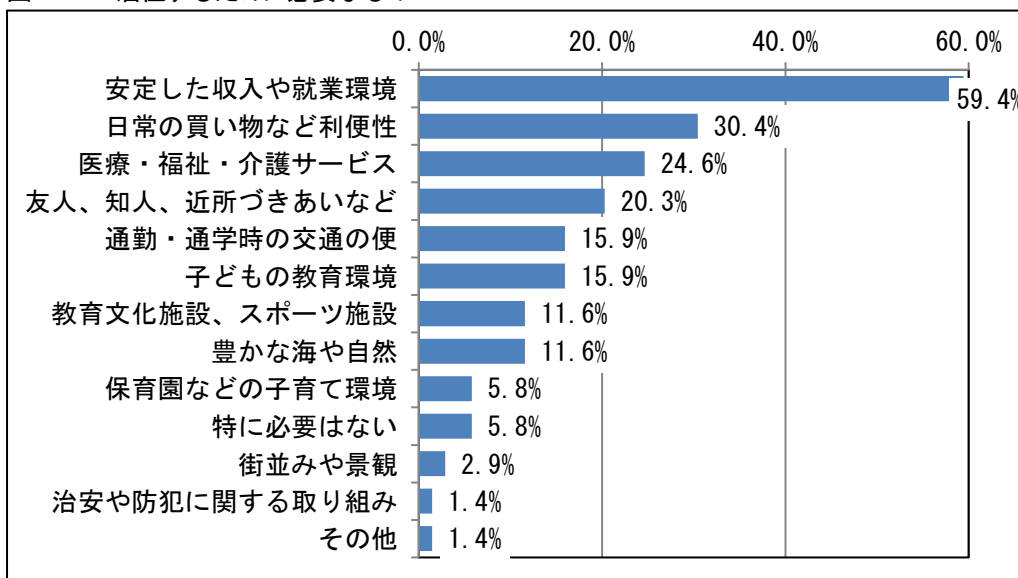


図 2-3 居住するために必要なもの



- ・町内の居住者に町内への居留意向は、「住み続けたい」が最も多くなっており、満足度は、「やや満足している」が最も多くなっていますが、「非常に満足している」、「やや満足している」の合計は、49.5%と約5割となっています。
- ・満足している理由は、「地域への愛着」(28.1%)と「緑や自然の豊かさ」(19.9%)、満足していない理由は、「医療・福祉・介護サービス」(27.0%)、「公共交通機関や買い物環境」(21.4%)の回答率が高くなっています。満足している理由で回答率が高い項目は、満足していない理由では低く、満足していない理由で高い項目は、満足している理由で低くなる傾向にあることから、これらの項目は、町への満足度を決定する要因となっていると考えられます。
- ・「安定した収入や職」、「家族の居住地との距離」は満足している理由、満足していない理由ともに高くなっており、回答者によって判断の分かれる項目であるといえます、

図 2-4 町内への居留意向

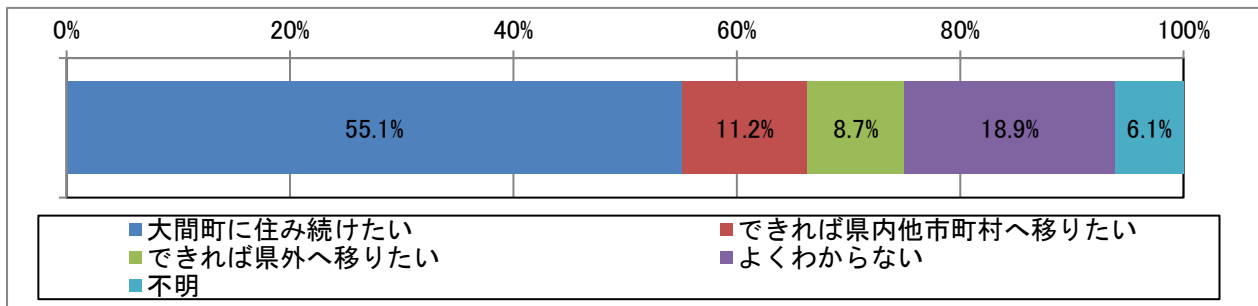


図 2-5 町内居住者の町への満足度

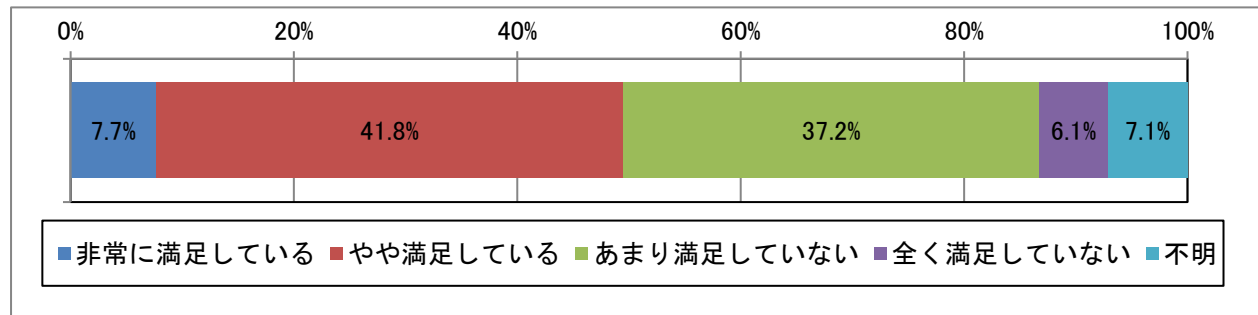
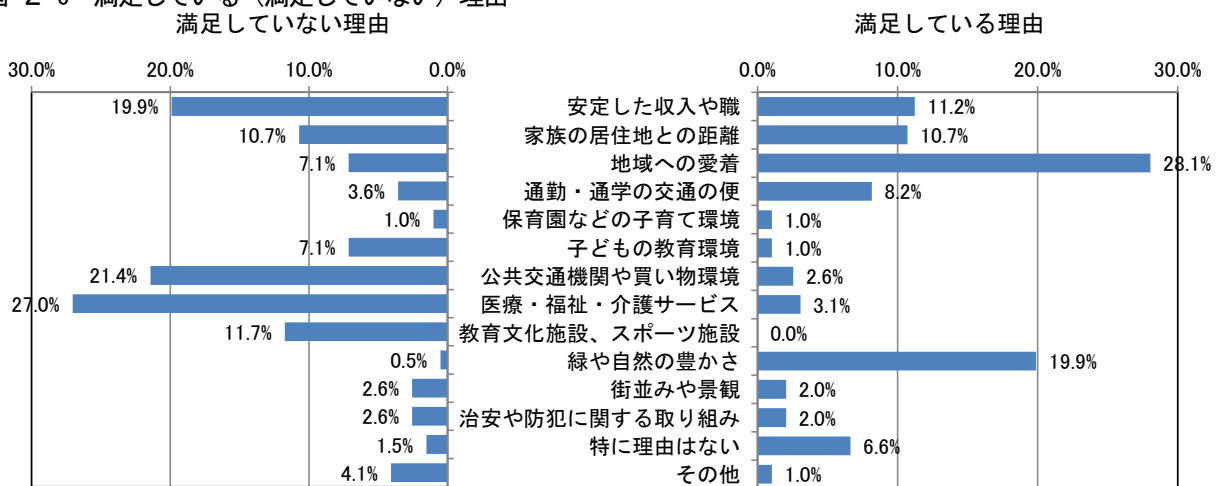


図 2-6 満足している（満足していない）理由



(2) 結婚・出産・子育ての意向

- ・町内に居住する独身男女にアンケートしたところ、回答者の平均年齢は31.9歳で、約9割弱が結婚意向を有していました。また、約5割弱がある程度の年齢までに結婚するつもりとしています。
- ・結婚していない理由は、「適当な相手とめぐり合っていない」が第1位の理由、第1～3位の理由の合計とも最も多くなっていますが、次いで、「仕事、学業にうちこみみたい」、「結婚資金が足りない」が多くなっています。

図 2-7 結婚意向

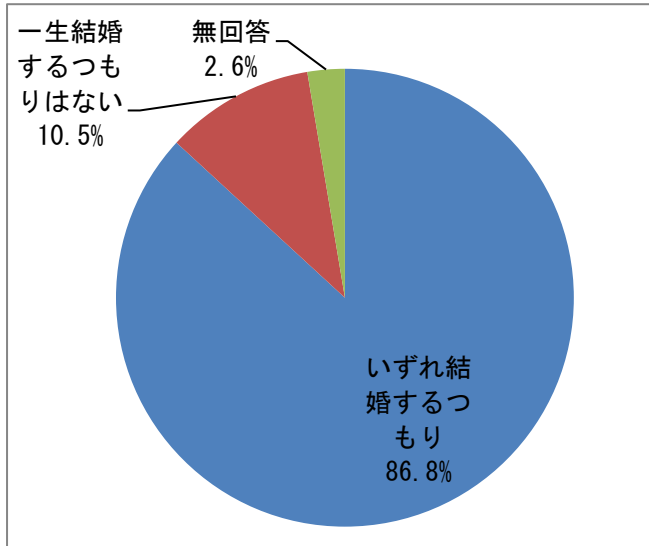


図 2-8 結婚時期

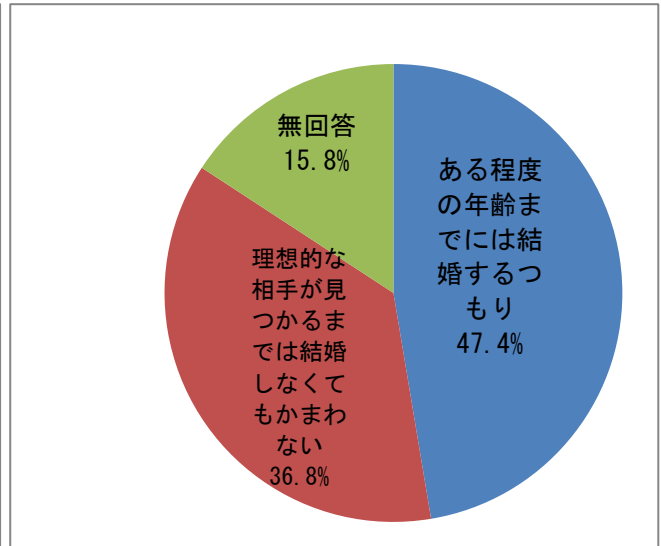
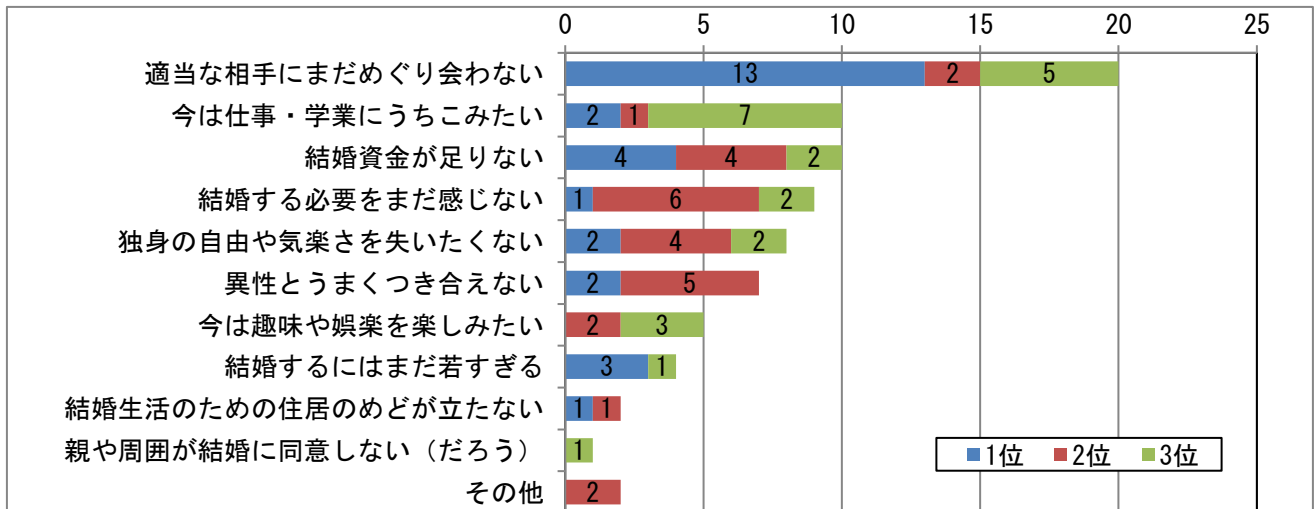


図 2-9 結婚していない理由



- ・独身男女の場合、「子どもがほしい」と回答したのは92.1%で、配偶者のいる女性の場合、84.6%となっています。理想の子どもの人数は、独身男女が平均2.11人、配偶者のいる女性は平均2.61人となっています。
- ・理想の子どもの人数は、独身男女の場合「2人」(55.3%)、配偶者のいる女性の場合「3人以上」(56.4%)が最も多くなっています。
- ・配偶者のいる女性では、理想の子どもの人数と今後持つつもりの子どもの人数に差がありますが、その理由としては、「年齢・健康上の理由」(23.1%)が最も多く、次いで、「仕事の事情」、「収入が不安定」、「家事・育児の協力者がいない」が多くなっています。

図 2-10 理想の子どもの人数

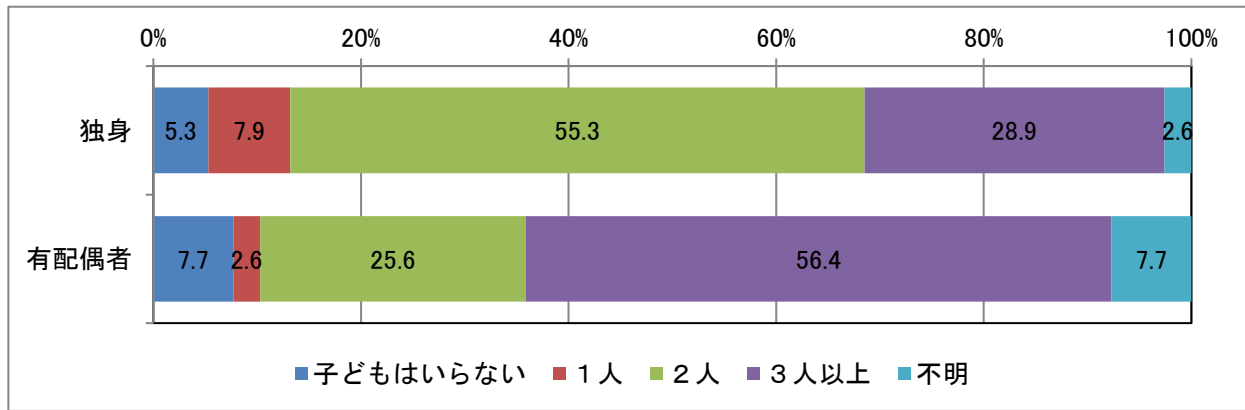
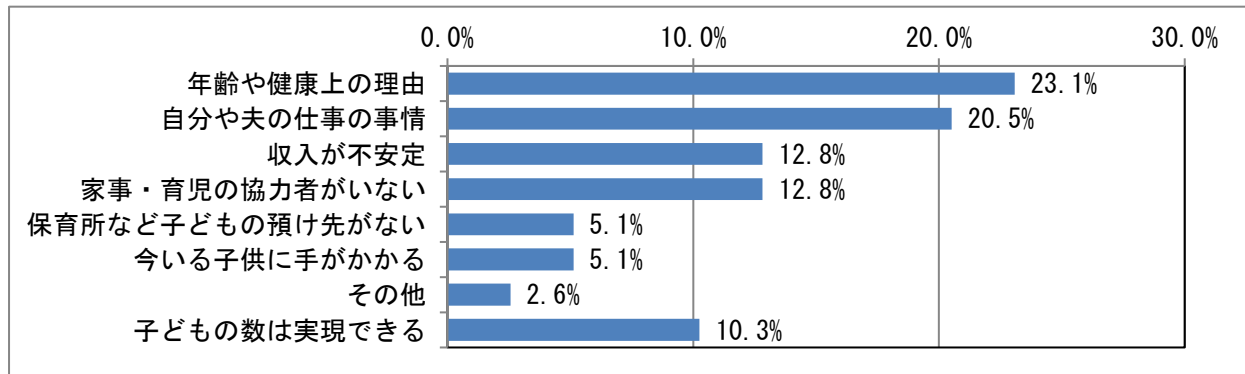
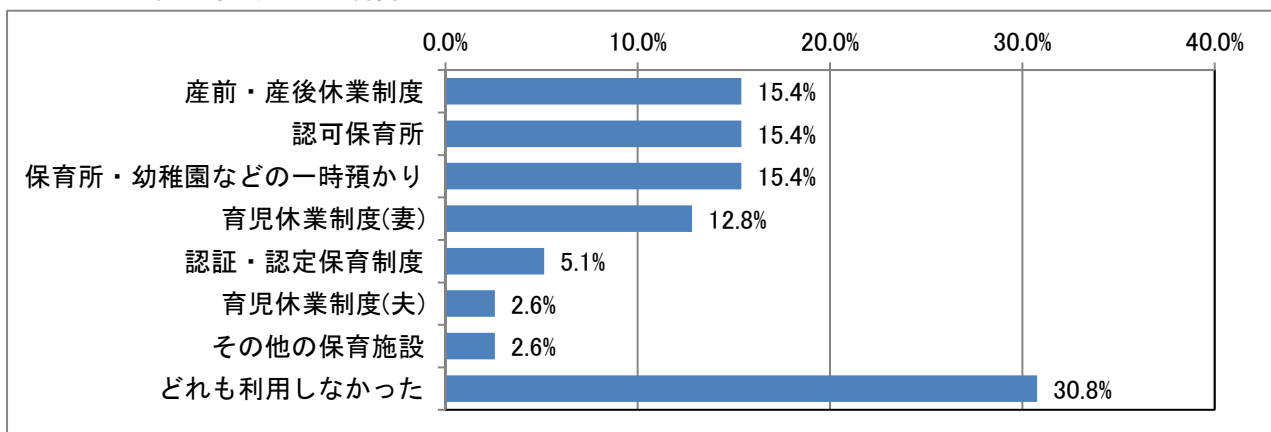


図 2-11 理想の子ども数よりも少ない理由



- ・子育て時に活用した制度では、利用しなかったが最も多くなっています。利用した中では、「産前・産後休業制度」、「認可保育所」、「保育所・幼稚園などの一時預かり」が多く利用されています。
- ・親の手助けでは、自分の母親よりも相手の母親との同居の割合が高くなっていますが、どちらの場合も「同じ町内で別居」が最も多くなっています。また、頻度に差があるもののどちらの母親からも子育てに対する手助けをうけています。

図 2-12 子育て時に利用した制度



※育児時間制度・短時間勤務制度(妻)、育児時間制度・短時間勤務制度(夫)、認定こども園、企業内保育所、ベビーシッター、ファミリーサポートセンターの回答はありませんでした。

図 2-13 母親との同別居状況

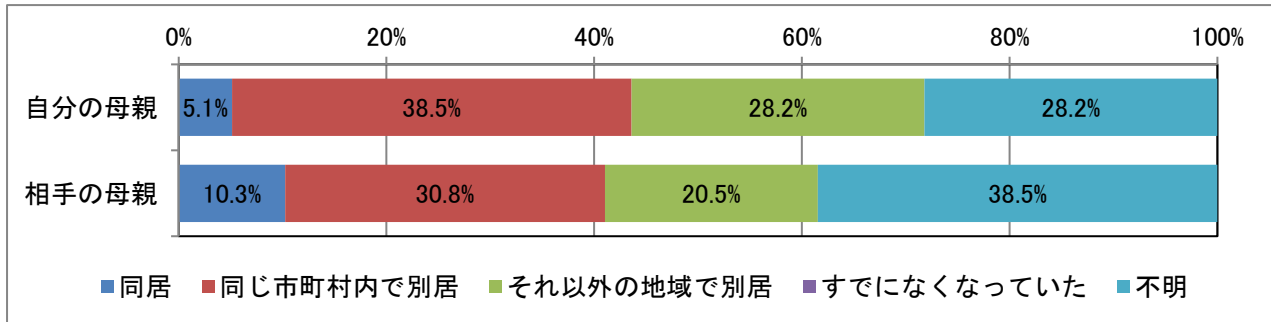
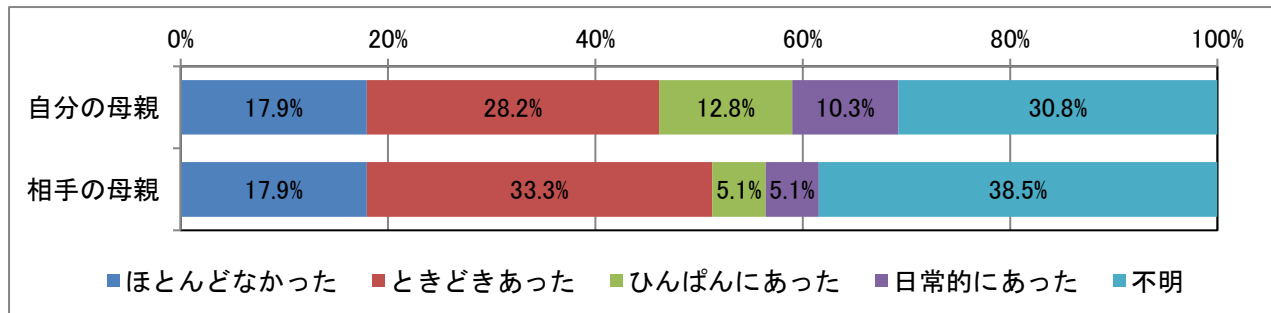


図 2-14 母親の子育ての手助け



(3) 人口減少に対する対策

- ・人口減少に対する不安を町内居住者の約8割が感じており、人口減少問題に対応していくことが必要と考えています。人口が減少すると、地域の活力がなくなることが最も多くなっており、次いで、「医療・福祉サービス」、「空家増加」、「働き手減少」が多くなっています。
- ・人口減少問題対策として必要なことは、「若い世代の就業支援」が最も多く、次いで、「雇用対策」、「企業誘致」と雇用と就業の場を確保する取り組みがいずれも上位となっています。その具体的な取り組みとしては、大間町の基幹産業である漁業を中心とする第1次産業を活用して雇用の場を拡大すること、現在の収入を安定させること、就業に対する情報を提供することなどが上位となっています。

図 2-15 人口減少で心配されること

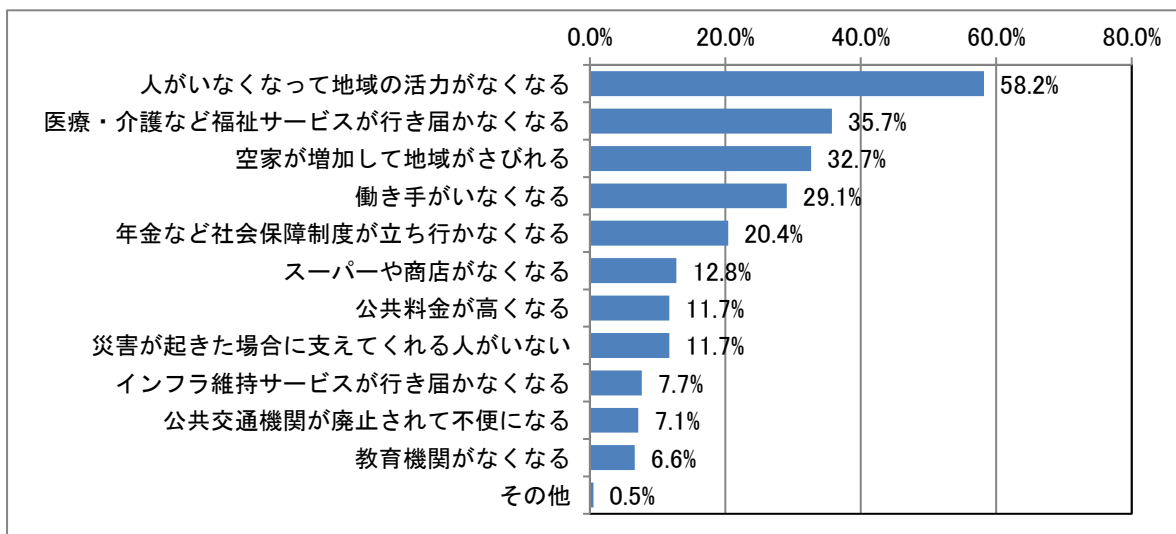


図 2-16 人口減少問題に必要な取り組み

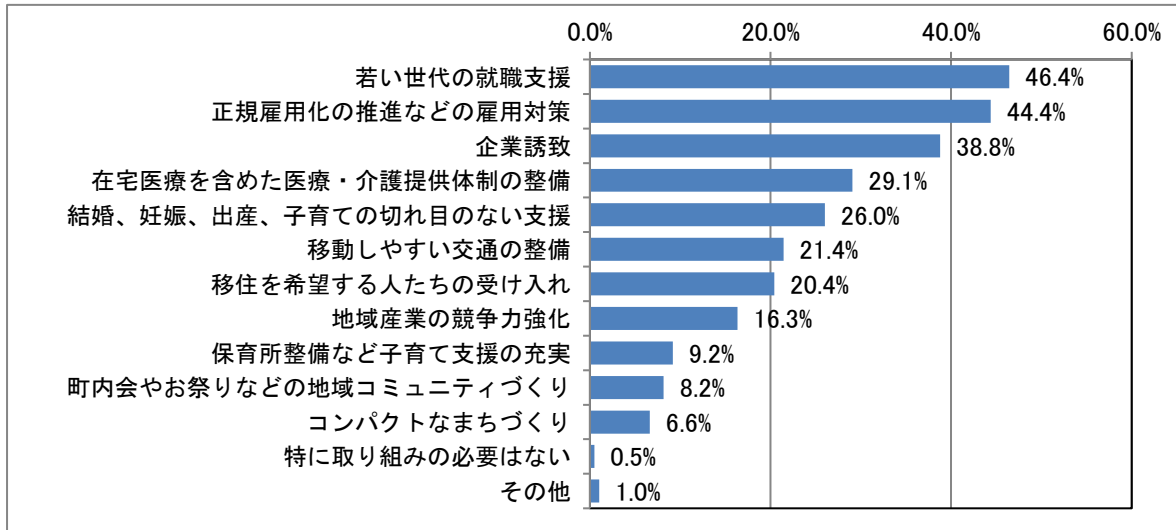
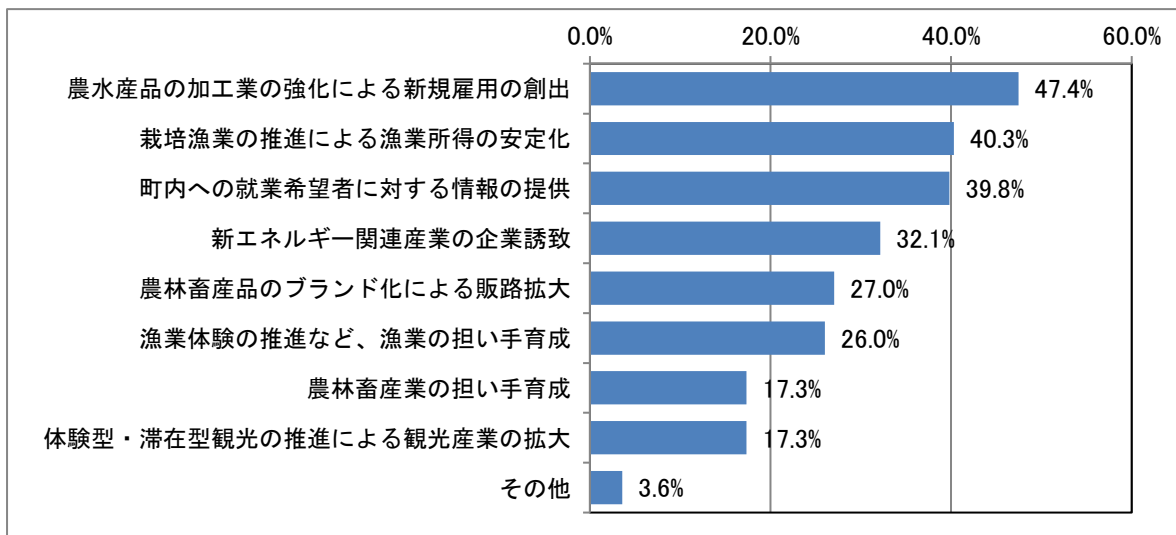


図 2-17 安定した就業の場を確保するために必要な取り組み



(4) まとめ

①当町への愛着度が高い人が約8割を占め、愛着度の高い人は当町への居留意識が高くなっています

- ・中学生、成人式の参加者及びお盆期間中の帰省者では、「好き」、「どちらかといえば好き」と回答した、当町への愛着度がある人は、約8割を占めています。
- ・「町に住み続けたい」、「戻ってきたい」とする町内への居留意向を持っている人は、愛着度も高くなっています。また、居住（Uターン）のために必要なこととしては、「安定した収入や就業環境」が最も多くなっており、次いで、「買い物等の利便性」、「医療福祉等サービス」となっています。

②当町への愛着度や自然の豊かさが満足度を高め、生活の利便性が満足度を下げる要因となっています

- ・町内の居住者に町内への居留意向は、「住み続けたい」が最も多くなっており、満足度は、「やや満足している」が最も多くなっていますが、「非常に満足している」、「やや満足している」の合計は、49.5%と約5割となっています。
- ・満足している理由は、「地域への愛着」(28.1%)と「緑や自然の豊かさ」(19.9%)、満足していない理由は、「医療・福祉・介護サービス」(27.0%)、「公共交通機関や買い物環境」(21.4%)の回答率が高くなっています。満足している理由で回答率が高い項目は、満足していない理由では低く、満足していない理由で高い項目は、満足している理由で低くなる傾向にあることから、これらの項目は、町への満足度を決定する要因となっていると考えられます。

③約9割が結婚意向を有しており、9割以上が子どもを持ちたいとかがえています。しかし、就業状況、収入・資金、子育て支援の不足を理由として実現されていないケースがあります

- ・町内に居住する独身男女では、約9割弱が結婚意向を有していました。また、約5割弱がある程度の年齢までに結婚するつもりとしています。現在、結婚していない理由は、「適当な相手とめぐり合っていない」が最も多くなっていますが、次いで、「仕事。学業にうちこみみたい」、「結婚資金が足りない」が多くなっています。
- ・独身男女の場合、「子どもがほしい」と回答したのは92.1%で、配偶者のいる女性の場合、84.6%となっています。配偶者のいる女性では、理想の子どもの人数と今後持つつもりの子どもの人数に差がありますが、その理由としては、「年齢・健康上の理由」(23.1%)が最も多く、次いで、「仕事の事情」、「収入が不安定」、「家事・育児の協力者がいない」が多くなっています。
- ・子育て時に活用した制度では、利用しなかったが最も多くなっています。利用した中では、「産前・産後休業制度」、「認可保育所」、「保育所・幼稚園などの一時預かり」が多く利用されています。
- ・親の手助けでは、自分の母親よりも相手の母親との同居の割合が高くなっていますが、どちらの場合も「同じ町内で別居」が最も多くなっています。また、頻度に差があるもののどちらの母親からも子育てに対する手助けをうけています。

④人口減少対策には雇用の場の確保・収入の安定化が求められており、特に基幹産業である第1次産業に関連した産業の活性化が必要です

- ・人口減少に対する不安を町内居住者の約8割が感じており、人口減少問題に対応していくことが必要と考えています。人口が減少すると、地域の活力がなくなることが最も多くなっており、次いで、「医療・福祉サービス」、「空家増加」、「働き手減少」が多くなっています。
- ・人口減少問題対策として必要なことは、「若い世代の就業支援」が最も多く、次いで、「雇用対策」、「企業誘致」と雇用と就業の場を確保する取り組みがいずれも上位となっています。その具体的な取り組みとしては、当町の基幹産業である漁業を中心とする第1次産業を活用して雇用の場を拡大すること、現在の収入を安定させること、就業に対する情報を提供することなどが上位となっています。

3 目指すべき将来の方向

(1) 現況と課題の整理

現況	課題
<p>○大規模な施設（大間原子力発電所）建設を考慮すると人口は減少傾向、高齢化少子化が一層進展する（1-①）</p>	<p>○ 近年の人口増減について注意することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町では、平成22年の国勢調査において、これまで、一貫して減少傾向だった人口が、増加に転じています。しかしながら、これは、原子力発電所建設工事のための建設・土木作業員の流入による一時的な増加であると考えられます。こうした、工事関係者は、原子力発電所本体や関連作業従事者ではないので、将来にわたって大間町に住み続けない層であるといえます。 ・そのため、将来のビジョン策定にあたっては、現在の一時的な人口増等を考慮した計画策定が、必要となります。 <p>○ 人口減少問題に対応するための人口ビジョン、総合戦略の策定が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題に対して約8割の人が不安に思っている状況にあり、この問題に対応することを評価しています。ですので、その対応策を「人口ビジョン」や「総合戦略」に整理して、それに基づいて、行政が町民とともに人口問題に対処していくことで、町民の不安を和らげるとともに、関わる人や団体を取り込みながら、協働のまちづくりを進めることが可能となります。
<p>○労働力人口は減少傾向、町の基幹産業である第1次産業は従事者の減少、高齢化が顕著である（1-⑥）</p> <p>○人口減少対策には雇用の場の確保・収入の安定化が求められており、特に基幹産業である第1次産業に関連した産業の活性化が必要です（2-④）</p> <p>○約9割が結婚意向を有しており、9割以上が子どもを持ちたいと考えています。しかし、就業状況、収入・資金、子育て支援の不足を理由として実現されていないケースがあります（2-③）</p>	<p>○ 雇用の場の創出・安定した収入の確保のために地域特性に立脚した産業振興が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業従事者の減少、高齢化が顕著となっていることから、これ以上の産業の縮小を食い止めるためにも現在の産業従事者が安心して従事できるよう、収入を安定化させる取り組みが必要です。 ・また、雇用の場の創出・安定した収入の確保のため、新たな産業を町に誘致するのではなく、すでにブランドとして確立しているマグロを活用したり、本州最北端という立地特性を活用して、既存の産業から派生し、新たな雇用を生み出す産業を含めて全体として収入向上を図ることが重要となります。
<p>○若年層の転出に見合った他世代の転入が少ないため、全体として転出超過の状況にある（1-④）</p> <p>○当町への愛着度が高い人が約8割を占め、愛着度の高い人は当町への居留意識が高くなっています（2-①）</p> <p>○当町への愛着度や自然の豊かさが満足度を高め、生活の利便性が満足度を下げる要因となっています（2-②）</p>	<p>○ 町内出身者のUターンを促進することが必要であり、そのために町への愛着度を高めることが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町に対するUターン意向がある人は、愛着度も高い傾向にあり、愛着度は、自然であつたり人付き合いがその要因となっています。大きな自然増が見込めない現状の中で、当町の魅力にひかれて移住するIJUターンの促進は重要であるといえます。

<p>○東日本大震災の影響により減少した観光入込客数は、震災前の状況まで回復しています (1-⑦)</p> <p>○人口移動がより広域化する中、日常生活(就業、買い物、医療)での役割を担っている (1-⑤)</p>	<p>○下北圏の維持・発展と本州と北海道の結節点という地理的優位性を活かすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町は、下北地方の中でもむつ市とのつながりが強く、当町就業、買い物、医療・福祉サービス機能の一定程度をむつ市が担っており、北通りの他の2村における機能の一定程度を当町が担っている状況にあります。下北圏の各町村と連携しながら、地域の特性に応じた役割を担い、下北圏全体を維持・発展させていくことが当町にとって必要となります。 ・当町及びむつ市、東通村、風間浦村、佐井村の1市1町3村から構成される下北圏域では、平成27年11月に「下北圏域自立定住圏 共生ビジョン」を策定し、定住自立圏の将来像やその実現に向けて推進する具体的な取組内容を設定していることから、その推進が求められます。 ・北海道(函館市)は、当町とつながりが強くなっています。平成28年3月には北海道新幹線が開業し、新函館北斗駅まで新幹線が延伸されることにより、北海道南部での大幅な観光入込客の増加が見込める状況にあることから、当町では、北海道と本州との交通結節点として人の流れをより大きくすることが、産業の活性化に必要となります。
<p>○出生数は減少傾向、出生率は比較的高い状況にあるが減少傾向 (1-②)</p> <p>○約9割が結婚意向を有しており、9割以上が子どもを持ちたいとかがえています。しかし、就業状況、収入・資金、子育て支援の不足を理由として実現されていないケースがあります (2-③)</p>	<p>○結婚・出産・子育ての切れ目ない支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の独身者では、結婚意向を有している人が多く、そのほとんどが、子どもを持つことを希望しています。一方で、出産後の支援サービスは十分に利用されている状況にないことから、結婚・出産・子育ての連続した切れ目ない支援が必要となります。
<p>○若年層の転出に見合った他世代の転入が少ないため、全体として転出超過の状況にある (1-④)</p> <p>○当町への愛着度が高い人が約8割を占め、愛着度の高い人は当町への居留意識が高くなっています (2-①)</p> <p>○当町への愛着度や自然の豊かさが満足度を高め、生活の利便性が満足度を下げる要因となっています (2-②)</p>	<p>○生産年齢人口確保のために生活しやすい住環境の充実が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町からむつ市までは、自動車ですら約1時間であり、通勤可能な範囲であるといえます。人口減少を緩和させるためには、次世代を担う若年層の定住が不可欠となります。交通利便性を考慮すると、一大ベッドタウンとはなりません。当町における多様な住まい方、働き方を確保するためにも、評価の高い地域コミュニティと豊かな自然を保全しながら生活しやすい住環境を充実させる必要があります。
<p>○死亡数は増加傾向、平均寿命は延びているが全国平均を下回っている (1-③)</p>	<p>○健康寿命延伸のための健康づくりの取り組みが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町の平均寿命は、男女とも延びる傾向にあり、男性は県平均を上回っています。しかしながら、全国平均を下回っている状況にあります。 ・当町では、平成27年3月に「健康づくり宣言」を行っており、町民の健康づくりに対する取り組みが必要です。

(2) 目指すべき将来の方向

基本方向1 若い世代が安心して戻ってこれる地域に根付いた産業を活かした雇用の場づくり

県外、町外への転出防止やUターンの促進により人口の社会減を減少させ、社会増を目指すためには、生活の基盤となる雇用の場の創出・安定した収入の確保が重要となります。

そのため、当町では、新たな産業を町に誘致するのではなく、すでにブランドとして確立しているマグロを活用したり、本州最北端という立地特性を活用して、基幹産業である漁業を中心とする第1次産業の活性化を図るほか、既存の産業から派生し、新たな雇用や収入を生み出す産業の誘導を進めます。

基本方向2 町への愛着心を育み、より多くの人に知ってもらうための情報の発信

町への居住意向が高い人は、愛着度も高くなっています。一方で若年層が就職や進学のため転出する状況にあり、その後、Uターンが人生のプランの選択肢の一つとなるよう中高校生の町への愛着心を育むよう取り組みます。

また、平成28年3月の北海道新幹線開通による観光入込客数の増加、この交流人口の増加を移住や季節居住に結び付けられるよう、より多くの人に町の魅力を知ってもらうための情報を発信します。

基本方向3 結婚・出産・子育ての支援策の充実と暮らしやすい住環境の整備

町内に居住する若い人が、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備・充実させるよう取り組みます。

また、当町に住んでみたくなるよう当町における多様な住まい方、働き方を確保するため、町民の評価の高い地域コミュニティと豊かな自然を保全しながら生活しやすい住環境を充実させるよう取り組みます。

基本方向4 誰もが安心して楽しく老いを迎えられる健康長寿の環境づくり

すべての高齢者が、元気で健やかに暮らすことは、町内の消費活動が確保され、定年退職のない第1次産業の維持、ひいては人口の自然減の減少につながります。高齢者の健康に対する意識を醸成し、健康づくりに参画することで、病気に負けない健康なまちづくりに取り組みます。

4 将来人口展望

(1) 将来人口推計

a. 推計の目的と方法

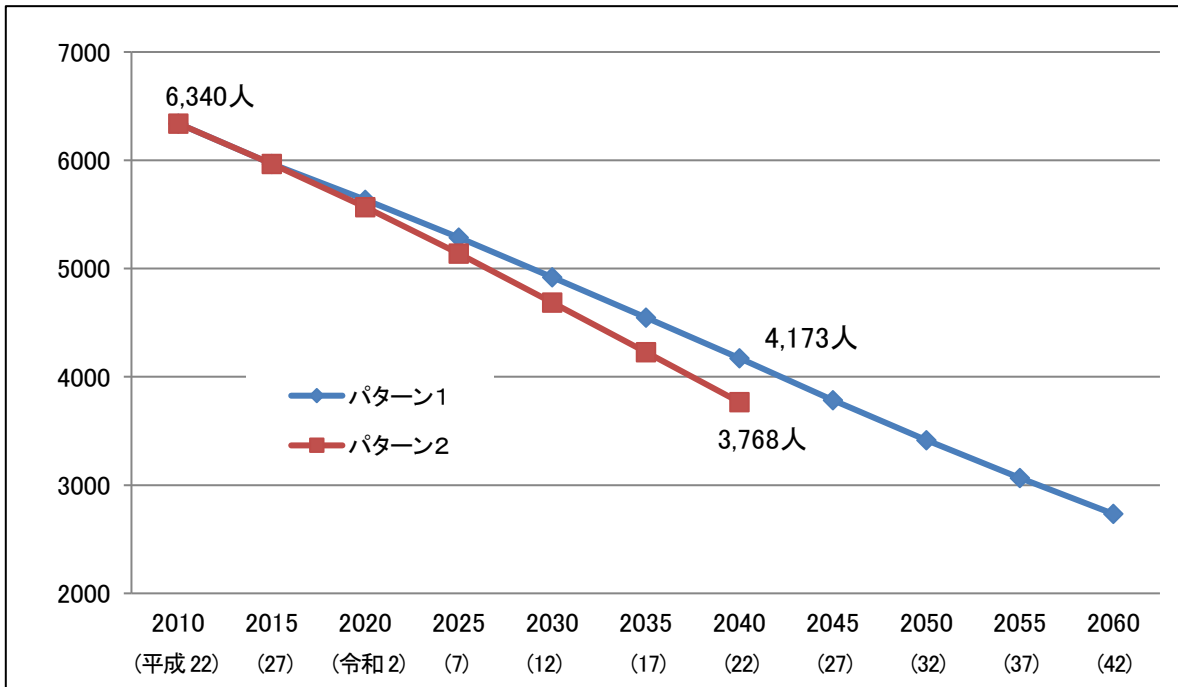
- 「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、次の推計方式によって将来人口を推計します。
- 推計としては、以下の2つのパターンで行います。
 - パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
 - パターン2：全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）。
- それぞれのパターンの概要は、次のとおりです。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：(社人研推計準拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降令和22(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成17(2005)年～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)年～令和2(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和17(2035)年～令和22(2040)年まで一定と仮定。 	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
<p>パターン2：日本創成会議推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)年～27(2015)年の推計値から縮小せずに、令和17(2035)年～平成22(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きくなる値となります） 	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

b. 総人口の推移

- ・ パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による令和 22(2040)年の総人口は、それぞれ4,173人、約3,768人となっており、約400人の差が生じています。
- ・ 当町は、全国の総移動数が平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までと概ね同じ水準で推移する仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が更に進む見通しとなっています。

図 4-1 パターン1とパターン2の総人口推計の比較



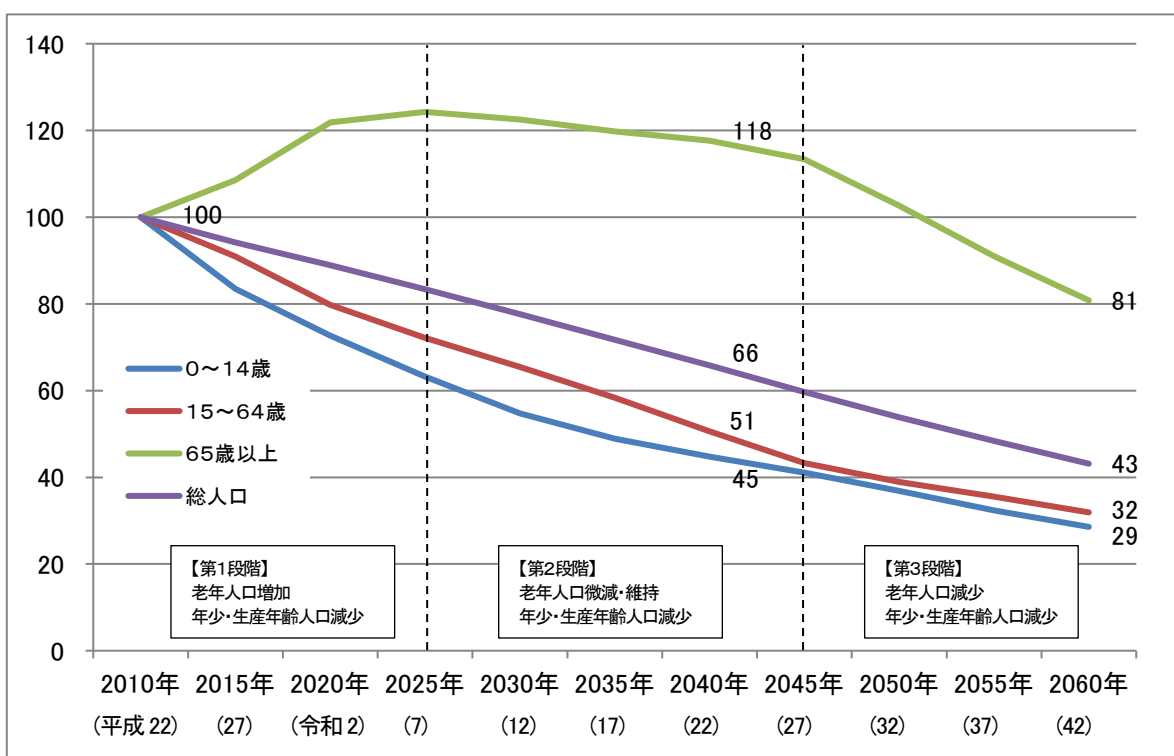
c. 人口減少段階

- ・ パターン1のデータを活用して「人口減少段階」を分析します。
- ・ 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・ パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を100とした場合の老年人口の指数は、令和7（2025）年を境に減少に転じていることから、令和22（2040）年での町の人口減少段階は「第2段階」となります。

表 4-1 大間町の「人口減少段階」

	H22 (2010)年	R22 (2040)年	H22年を100とした場合のH52年の指数	人口減少段階
老年人口	1,513	1,779	118	2
生産年齢人口	3,990	2,019	51	
年少人口	837	375	45	

図 4-2 人口の減少段階



(2) 将来人口の分析

a. シミュレーション

- 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。
- このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。
- 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

- 具体的なシミュレーションの内容は、次のとおりです。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定 ※ すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
シミュレーション2 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

- 出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には令和22(2040)年に総人口が約4,335人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には総人口が約5,173人と推計されます。
- パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ約162人、約838人多くなっています。

図 4-3 総人口の推計結果（パターン1、2、シミュレーション1、2）

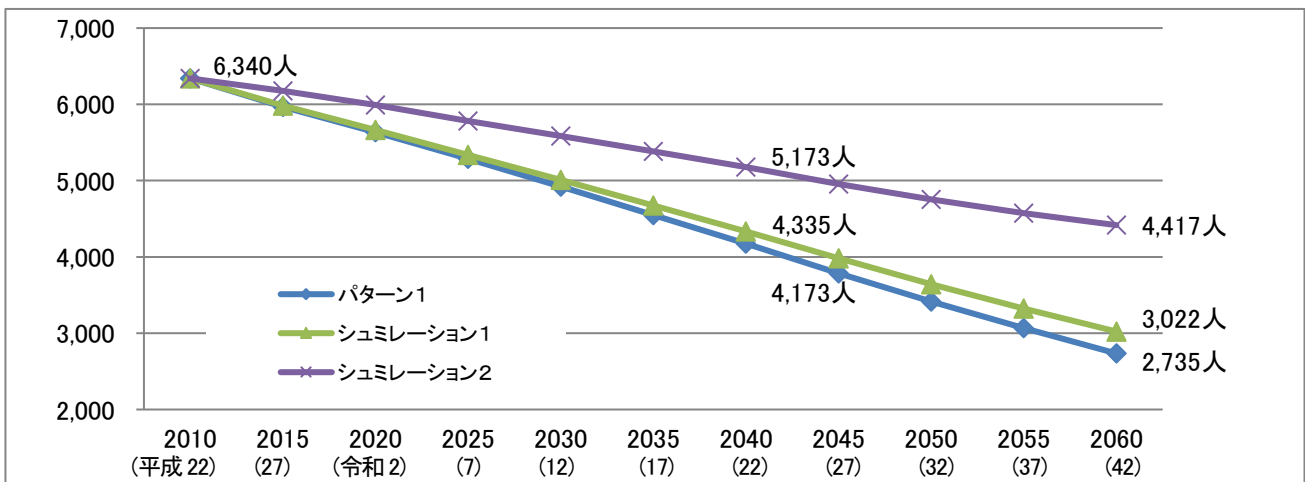


表 4-2 総人口の推計結果

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	6,340	5,968	5,636	5,289	4,921	4,549	4,173	3,785	3,416	3,066	2,735
シミュレーション1	6,340	5,983	5,667	5,339	5,012	4,676	4,335	3,980	3,642	3,323	3,022
シミュレーション2	6,340	6,178	5,990	5,781	5,585	5,385	5,179	4,957	4,755	4,576	4,417

- ・ シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和22（2040）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- ・ 次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。
- ・ シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和22（2040）年の総人口をシミュレーション1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

「自然増減の影響度」

- ・ （シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口／パターン1の令和22（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^{注1)}、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

（注1）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42（2030）年までに2.1」を上回っている市町村が該当します。

「社会増減の影響度」

- ・ （シミュレーション2の令和22（2040）年の総人口／シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^{注2)}、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

（注2）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

（出典）「地域人口減少白書（2014年～2018年）」

b. 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・ 当町は、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっており、出生率の上昇につながる施策とともに、社会増をもたらす施策に取り組まなければ、人口減少度合いを抑え、さらには歯止めをかけることにつながらないと考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=4,335（人） パターン1の令和22（2040）年推計人口 =4,173（人） ⇒ 4,335（人）/4,173（人）=103.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22（2040）年推計人口=5,173（人） シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=4,335（人） ⇒ 5,173（人）/4,335（人）=119.3%	3

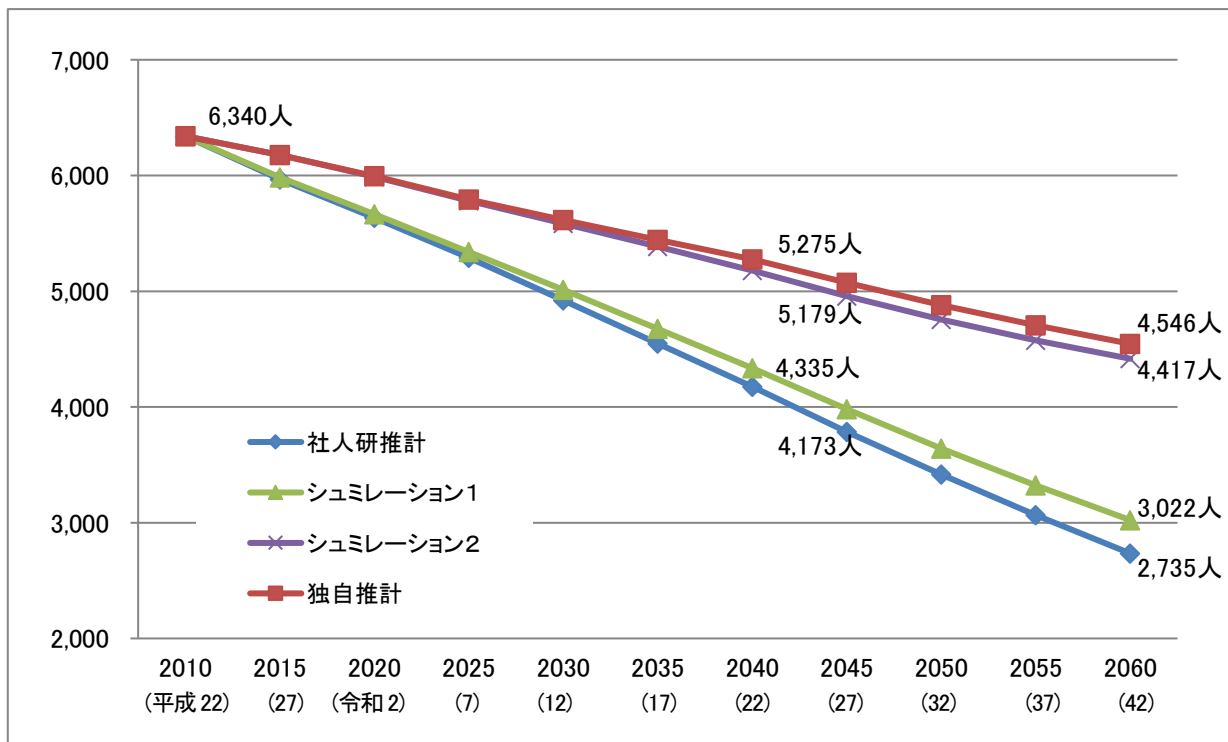
(3) 将来人口の展望

- ・ 当町の総人口は、大幅な減少が見込まれます。
- ・ また、人口が減少するのに対し、令和 22 年 (2040 年) では老年人口が人口の約半分となり、年少人口は 1 割にも満たない状況が見込まれ、経済や地域活動などにおける担い手不足など、社会経済に与える悪影響が懸念されます。
- ・ 今後は、少子化対策とともに、高齢者が大幅に増加することから高齢者対策を並行して進める必要があります。
- ・ また、当町においては、経年で縮小傾向にあるものの基本的には転出超過の状況が続いており、特に若者の転出が大きく、社会減への対策も必要となります。
- ・ 当町の将来の目指すべき総人口 (目標値) として、(2) 将来人口の分析におけるシミュレーションを基に、独自推計を行います。

独自推計 (大間町の目標値)	2010 年	2015 年 2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 2 (2020) 年までに 1.8 まで上昇し、令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.07) まで上昇すると仮定 ・ 平均寿命は、令和 22 (2040) 年に全国平均 (国の長期ビジョンでの想定値：男性 82.82 歳、女性 89.55 歳) 並みになると仮定 ・ 人口移動は、移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定。 		

- ・ 出生率を早期に上昇させ、平均寿命が全国並みとした上で、人口移動が均衡した場合、総人口は令和 22 (2040) 年で約 4,546 人となり、パターン 1 (社人研推計準拠) に比べると、約 1,800 人に増加させることができます。

図 4-4 総人口の推計結果 (パターン 1、シミュレーション 1、2、独自推計)



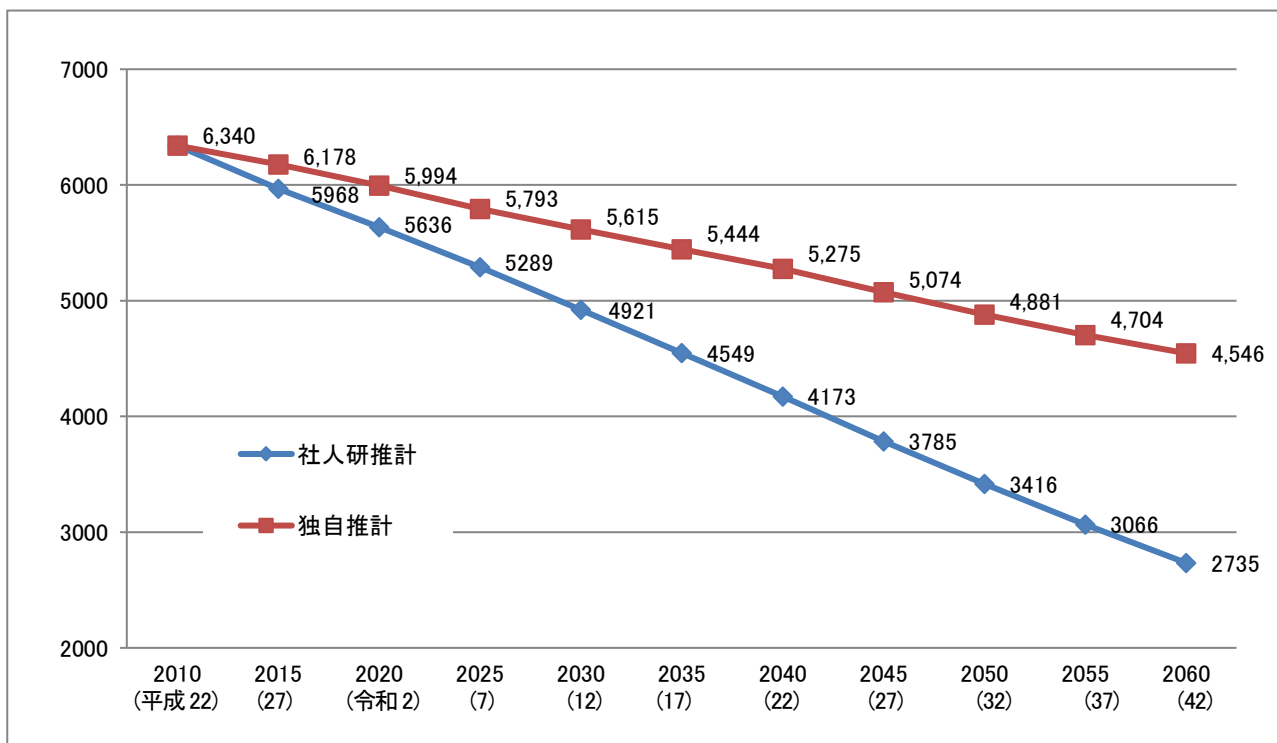
《大間町が目指す目標人口》

目標人口：2040年（令和22年）5,275人（2010年比 83.20%）

＜目標達成に必要な条件＞

- (1) 合計特殊出生率は、国の長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）・県長期ビジョンと同様の令和22(2040)年までに人口置換水準（2.07）まで上昇させる。また、国、県が令和12（2030）年に掲げる1.8の水準を大間町の現状を踏まえ10年早めて令和2（2020）年まで上昇させる。
- (3) 平均寿命は、国の長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）・県長期ビジョンと同様の令和22年(2040)までに国の長期ビジョンでの想定値：男性82.82歳、女性89.55歳まで延ばす。
- (3) 社会増減は均衡するよう、転出を抑制し、転入を促進する。

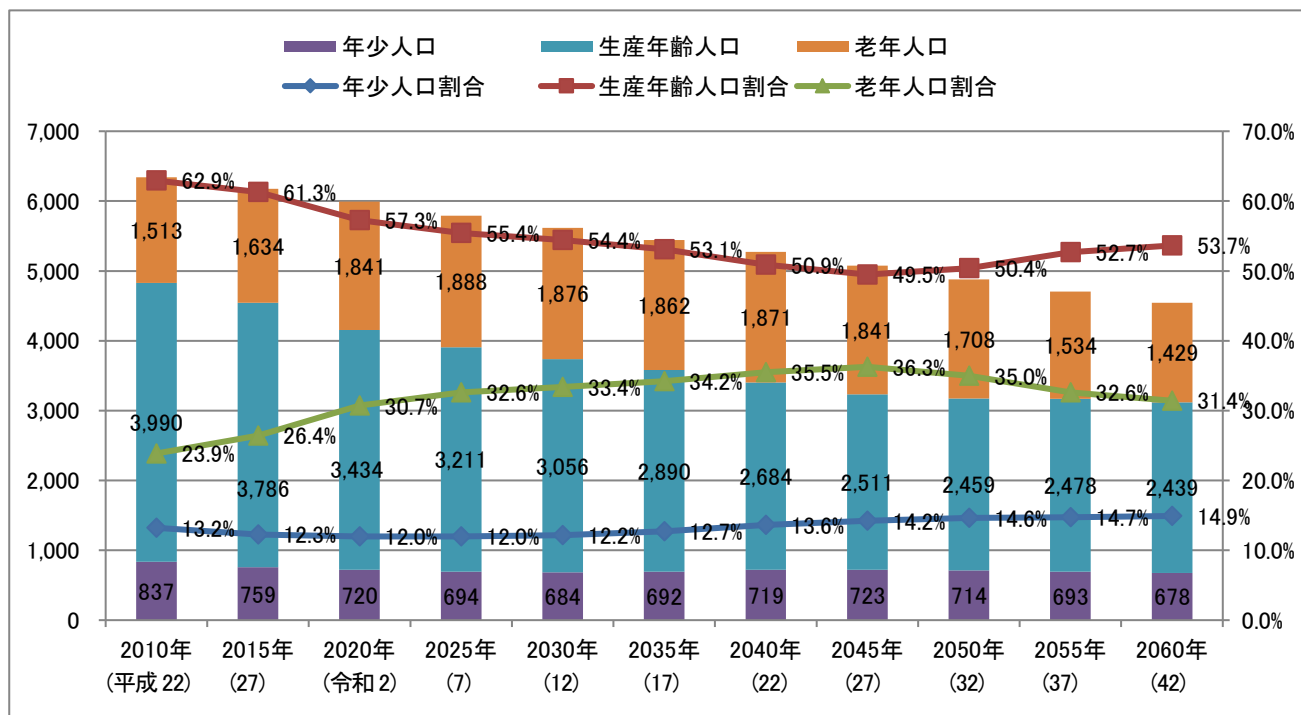
図 4-5 将来推計（社人研）と町目標推計の推移



推計結果を年齢3区分別にみると、以下のような結果となっています。

- ・ 年少人口は、一度減少しますが合計特殊出生率の上昇により、その後は横ばいで推移します。構成比としては令和12(2030)年以降、緩やかに上昇していきます。
- ・ 生産年齢人口は、緩やかに減少しますが、令和12(2030)年以降一定を保ち、構成比は上昇します。
- ・ 老年人口は、令和22(2040)年まで増加しますが、それ以降減少し、構成比も低下します。

図 4-6 町目標推計における年齢別人口の推移



発行：大間町

連絡先

郵便番号：039-4601

住所：青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

電話番号：0175-37-2111

FAX番号：0175-37-2478

ホームページ <https://www.town.ooma.lg.jp>